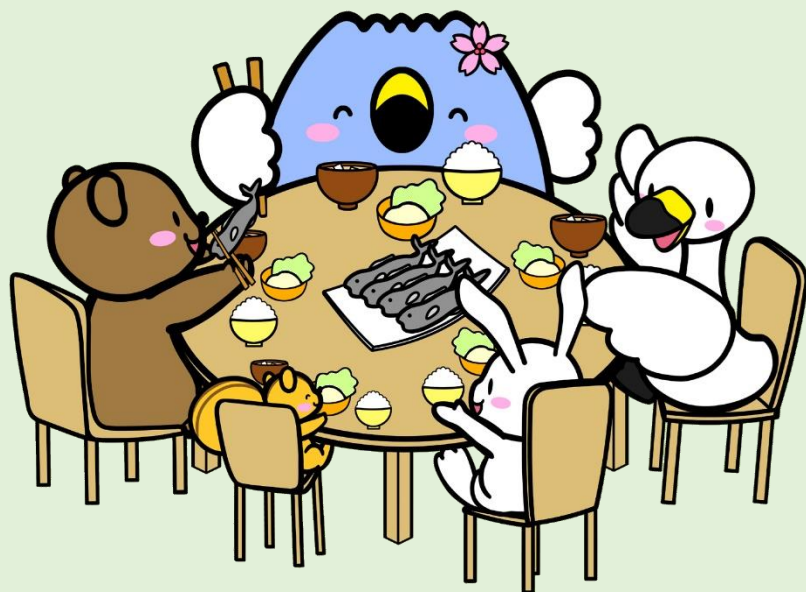


第4次 阿賀野市 食育推進計画

令和7年度 ▶ 令和10年度

～食べる楽しみ 阿賀野の恵み～



阿賀野の食で、豊かな人間性と健康な心身（からだ）を育み、
人と人とのつながりを大切にし、明るい未来を築く

令和7年3月



はじめに



「食」は、生きる上での基本であり、健康に暮らしていくためには欠かすことができない命の源です。また、生きる力や豊かな人間性を育む上でも大変重要です。

阿賀野市では、健康寿命延伸のため「運動」「休養」「栄養」「健(検)診」「生きがい」の5本柱を健康の基本とし「健康あがの21計画」を策定し、健康づくりを推進しています。その5本柱と「食」は健康づくりの全てに深く関係してくる命の源であると考えます。

現在、社会経済構造が大きく変わり、ライフスタイルや価値観が多様化し、それに伴い若い世代における食習慣の乱れや過度の痩身、働き盛り世代の生活習慣病等、シニア世代においては低栄養、フレイルなど食に関する健康課題が複雑化しています。また、食料の海外への依存による食料自給率の低下。「個」の食による、伝統的な日本の食文化の喪失。「もったいない」意識の低下から大量廃棄による「食品ロス」といった多くの問題発生につながっています。

本市では令和2年 11 月に「第3次阿賀野市食育推進計画」を策定し、さまざまな食の問題解決に向け、「食育」の推進に取り組んでまいりました。

令和6年度に最終評価を行い、これまでの成果と今後の課題を踏まえ、この度「第4次阿賀野市食育推進計画」を策定しました。

本市では市民みんなで「食育」に取り組み、推進していくために第1次計画から第3次計画に引き続き、「阿賀野の食で、豊かな人間性と健康な心身(からだ)を育み、人と人とのつながりを大切にし、明るい未来を築く」を基本理念として、今後も生涯を通じた「食育」を推進してまいります。

最後に、この計画の策定にご尽力いただきました阿賀野市食育推進協議会委員の皆様、また阿賀野市食育ネットワーク委員会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただきました関係機関や団体、市民の皆様にご心から感謝申し上げますとともに、今後とも一層のご協力をお願い申し上げます。

令和7年3月

阿賀野市長 加藤 博 幸

目 次

第1章 計画に対する基本的な考え方

1 計画策定の意義	1
2 基本理念	2
3 計画の位置づけ	2
4 計画の期間	3

第2章 阿賀野市の食をめぐる現状と課題

1 第3次計画の結果	4
2 アンケート調査からみる現状と課題	8
3 施策別目標の体系	23
4 第4次計画の数値目標	24
5 計画の推進体制	27

第3章 目標別取組の内容

1 「食に関する知識の習得と健全な食習慣の実践」のために	28
2 「安心・安全な農畜産物の生産と地産地消の推進」のために	30
3 「食文化の伝承と発展」のために	32
4 「食をとりまく環境問題への取組」のために	33

第4章 計画の推進管理

1 推進組織	36
2 関係者の役割	36
3 目標達成評価フロー（PDCAサイクルの活用）	38

参考資料

1 策定組織名簿	39
2 策定経過	40

第1章 計画に対する基本的な考え方

1 計画策定の意義

近年、少子化や核家族化の進行、ライフスタイルの多様化による食生活習慣の変化等、食をとりまく社会環境が大きく変化しています。このような中、様々な生活状況により健全な食生活を実践することができない等、心身への影響も懸念されます。

過食や栄養バランスの崩れた食事による生活習慣病や医療費の増加、昔から地域で育まれてきた伝統的な食文化の継承も危惧されています。さらに、食べ残しなどによる食品の廃棄といった環境への影響や、農薬、食品添加物などの食品の安全性についての問題も生じています。

また、食育の推進はSDGs(持続可能な開発目標)の達成に寄与するものであり、SDGsの考え方を踏まえ、様々な推進者が連携して取り組むことで目標達成へ貢献していく必要があります。

国は平成 17 年6月、食育を重要課題と位置づけ、国民的な運動として推進していくこととし、「食育基本法」を制定しました。

阿賀野市においても市民一人一人が食への感謝の気持ちを深め、食に関する知識と選択する力を学び実践すること、適度な運動を取り入れることなど自らが心身の健康を守り、人生を心豊かに生きることができる人を育むことを目的に、平成 21 年3月に阿賀野市食育基本計画を策定し、この度、第4次計画を策定するに至りました。

この計画は、市民と行政がそれぞれの立場から「食」について考え、ともに取り組んでいくため、市民の皆さんのご意見をもとに地域の特性や、引き継がれてきた特有の食文化を生かした食育を推進することを目指します。

食育とは？

- ① 生きる上での基本であって、
知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの
- ② 様々な経験を通じて
「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、
健全な食生活を実践することができる人間を育てること

出典：食育基本法(平成 17 年6月制定)より

2 基本理念

食は命の源であり、健全な食生活なくして私たちの健康は維持できないこと、自然の恵みや「食」に関わる人々の様々な活動への感謝の念や理解を深めることなど市民一人一人が「食」について見つめ直すことが、とても重要になっています。

そこで、これらを踏まえて第1次計画から第4次計画に引き続き以下のことを目指し、基本理念とします。

基本理念

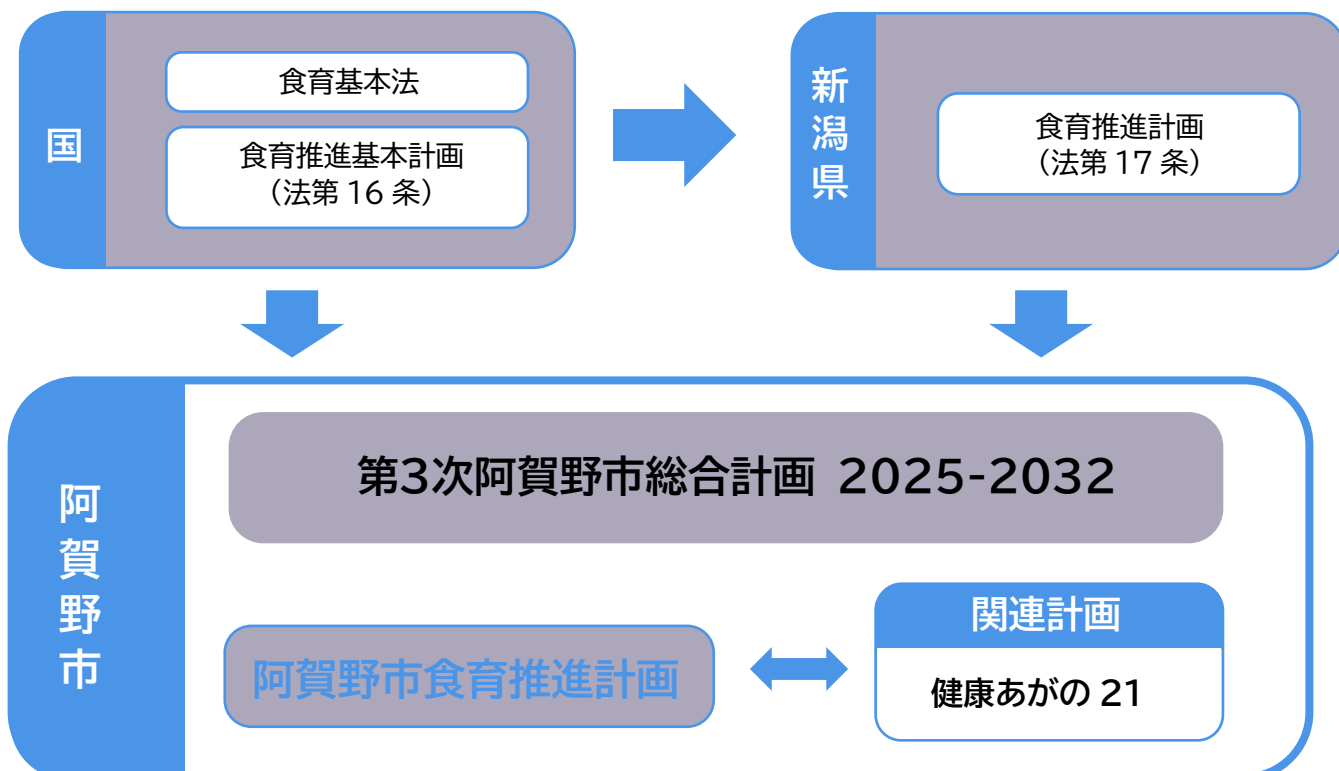
阿賀野の食で、豊かな人間性と健康な心身(からだ)を育み、
人と人とのつながりを大切にし、明るい未来を築く

キャッチフレーズ

「 食べる楽しみ 阿賀野の恵み 」

3 計画の位置づけ

阿賀野市食育推進計画は、食育基本法第18条に基づく市町村食育推進計画として位置づけ、国の「第4次食育推進基本計画」、さらに本市の「第3次阿賀野市総合計画」をはじめとし、その他の関連計画との整合性を図りつつ食育を総合的に推進していきます。



4 計画の期間

第4次計画の期間は、令和7年度から令和10年度までの4年間とし、関連計画の「健康あがの21計画」の中間評価と時期を合わせます。

社会経済情勢の変化などによって、計画の変更が必要になった場合には、阿賀野市食育推進会議の意見を聴いて、見直すこととします。

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
国		第4次 食育推進基本計画 (R3～R7)											
県		第3次 新潟県食育推進計画 (R3～R6)				第4次 新潟県食育推進計画 (R7～R14)							
阿賀野市						第4次 健康あがの21計画 (R7～R14)							
	第3次 阿賀野市食育推進計画 (R2～R6)					第4次 阿賀野市食育推進計画 (R7～R10)							

SDGs(持続可能な開発目標)と食育

SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された、2030年度までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール(意欲目標)と169のターゲット(行動目標)が設定されています。

食育の推進は、SDGsの17の持続可能な目標の全てに貢献できると考えます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



第2章 阿賀野市の食をめぐる現状と課題

1 第3次計画の結果

全指標の目的達成状況(第3次計画策定時と現状値により判定)

集 計	判定	評価指標項目	割合
目標達成(改善率 90%以上)	◎	14	28.6%
改善(改善率 50%以上 90%未満)	○	3	6.1%
やや改善(改善率 10%以上 50%未満)	△	4	8.2%
変わらない(改善率 -10%以上 10%未満)	—	13	26.5%
悪化(改善率 -10%未満)	▼	15	30.6%
指標数 計		49	-
達成・改善・やや改善		21	42.9%

目標設定時の値と直近を比較し、どの程度改善したかを判断する手法により実施しました。
(第3次計画策定時値・R1年、現状値・R6年)

(1)食育全体推進目標の達成状況

※判定について ◎:達成、○:未達成だが改善、△:やや改善、—:変化なし、▼:悪化

指 標	第3次計画策定時 (R1)	目標値	最終評価 (R6)	判定
食育に関心を持っている人の増加(全世代)	62.5%	90%	57.6%	▼
食育に関心を持っている人の増加(10～20 歳代)	43.6%	50%	43.7%	—

(2)施策別推進目標の達成状況

①「食に関する知識の習得と健全な食習慣の実践」

指 標		第3次計画策定時 (R1)	目標値	最終評価 (R6)	判定
朝食を毎日食 べていない人 の減少	園 児	3.4%	0.0%	3.3%	—
	小学生	4.3%	0.0%	3.9%	—
	中学生	9.8%	0.0%	10.0%	—
	20 歳代男性	50.0%	35%以下	33.3%	◎
	20 歳代女性	30.6%	25%以下	40.0%	▼

指 標		第3次計画策定時 (R1)	目標値	最終評価 (R6)	判定
朝食を毎日 食べていない人の減少	30 歳代男性	29.3%	25%以下	33.3%	▼
	30 歳代女性	23.9%	20%以下	19.6%	◎
肥満者の 減少	園児	5.7%	減少	5.6%	—
	小学生	9.6%	減少	9.8%	—
	中学生	9.8%	6.5%以下	10.7%	—
	20～60 歳代 男性	30.5%	25%以下	32.9%(R5)	▼
	40～60 歳代 女性	21.9	18%以下	23.7%(R5)	▼
やせの人の 減少	園児	1.6%	減少	2.2%	▼
	小学生	2.7%	減少	2.5%	—
	中学生	3.5%	減少	3.9%	▼
	20 歳代女性	23.1%	20%以下	21.6%(R5)	△
	60 歳以上	19.3%	16%以下	20.6%	—
主食・主菜・副菜のそろった食事を1日2回以上食べている人の増加		78.6%	80%以上	76.0%	▼
野菜料理(漬物以外)を1食に2皿以上食べている人の増加		42.3%	55%以上	44.1%	△
普段の食事で減塩・適塩を心がけている人の増加		64.9%	70%以上	60.6%	▼
高血圧症の受療件数の減少		1379 件	1300 件	1206 件 (R5)	◎
「塩をとりすぎ新潟県民の10の食習慣」を知っている人の増加	全世代	14.6%	20%	32.7%	◎
	20～30 歳代	9.8%	12%	13.4%	◎
「塩をとりすぎ10の食習慣」のうち普段の食事を満腹まで食べる人の減少		79.3% (H30)	70.0%	70.2% (R5)	◎
「塩をとりすぎ10の食習慣」のうち濃い味付けを好んで食べる人の減少		39.5% (H30)	35.0%	37.2% (R5)	○
「塩をとりすぎ10の食習慣」のうち麺の汁を1/3以上飲む人の減少		47.3% (H30)	43.0%	48.5% (H30)	▼

指 標	第3次計画策定時 (R1)	目標値	最終評価 (R6)	判定
外食や食品購入の際に栄養成分表示を参考にする人の増加	55.2%	70%	30.6%	▼
ひと口に 20 回以上噛んで食べる人の増加	21.7%	23%	30.7%	◎
1日 30 分以上、週2回以上の運動を1年以上継続している人の増加	31.7%	35%	36.4%	◎
市が実施する生活習慣病予防やフレイル予防に関する料理教室の実施数	年3回	年4回	年4回 (R5)	◎
食生活改善推進委員が従事する地域での健康教室の実施数および参加住民数	年 64 回 (H30)	年 65 回	年 46 回 (R5)	▼
食生活改善推進委員が従事する地域での健康教室の実施数および参加住民数	1,060 人	5年で 5,000 人以上	1,844 人	◎
市内統一の減塩給食を提供する回数	—	年6回	年5回(R5)	○
クックパッド阿賀野市公式キッチンの新規掲載レシピ数	年 27 品	年 30 品	55 品(R5)	◎

②「安心・安全な農畜産物の生産と地産地消の推進」

指 標	第3次計画策定時 (R1)	目標値	最終評価 (R6)	判定
地産地消に関心がある人の増加	77.0%	90%	78.7%	△
スーパーや直売所で地場産野菜を購入する人の増加	73.8%	80%	77.7%	○
学校給食の地場産食材(野菜)の利用増加	19.0%	30%	17.6%(R5)	▼

③「食文化の伝承と発展」

指 標		第3次計画策定時 (R1)	目標値	最終評価 (R6)	判定
朝食を家族の誰かと一緒に食べている人の増加		58.1%	90%以上	52.8%(R5)	▼
朝食または夕食を家族と一緒に食べる共食の回数	園 児	週 12.4 回	14 回	12.1 回	—
	小学生	週 11.8 回	13 回	11.0 回	—
	中学生	週 10.7 回	12 回	10.0 回	—
ごはん(米飯)を1日2食以上食べている人の増加		86.1%	90%	83.9%	▼
家族で郷土料理を食べている人の増加		59.9%	65%以上	61.1%	△
市が実施する郷土料理や地元の食を伝える教室の実施数		年3回	年3回	年4回(R5)	◎

④「食をとりまく環境問題への取組」

指 標		第3次計画策定時 (R1)	目標値	最終評価 (R6)	判定
家庭から出すごみを減らす努力をしている人の増加		65.5%	70%以上	80.9%	◎
可燃ごみの中の生ごみの割合の減少		26.3%	25%以下	26.0%(R5)	—

⑤「その他」

指 標		第3次計画策定時 (R1)	目標値	最終評価 (R6)	判定
災害に備えた食料品などの備蓄をしている人の増加		21.1%	25%以上	30.2%(R5)	◎

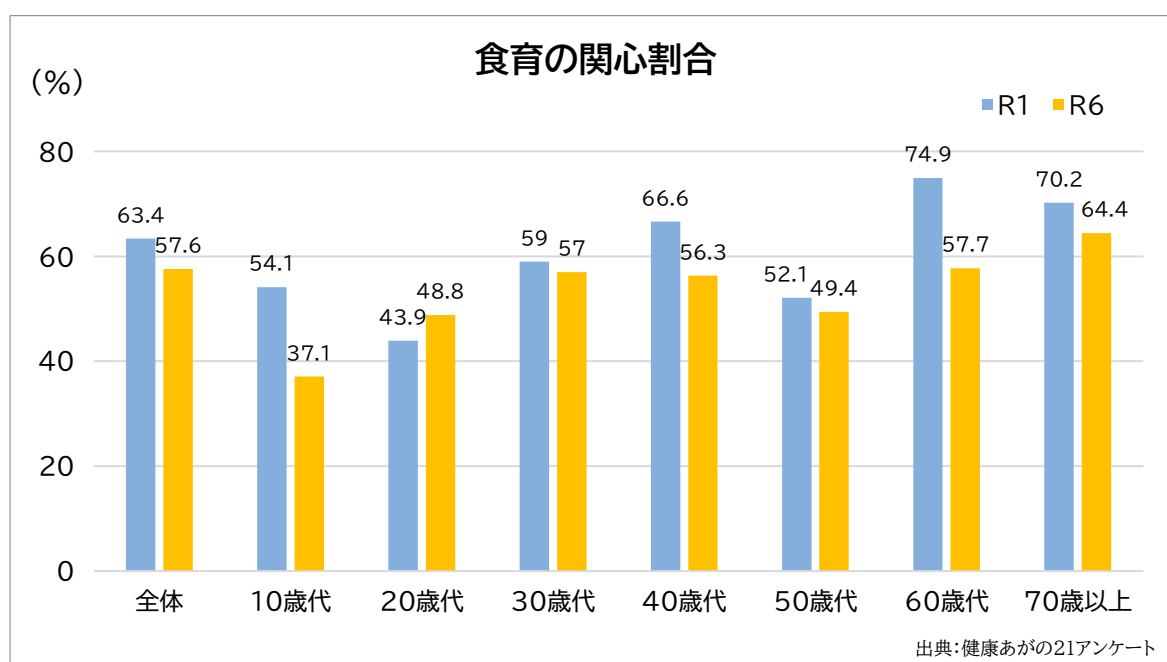
2 アンケート調査からみる現状と課題

(1) 食育全体推進目標

推進目標:若い世代への食育の推進

食育に関心を持つ人

- ・食育に関心を持つ人の割合は減少し、悪化していました。10 歳代、20 歳代、50 歳代で関心が低く、70 歳代が一番関心を持つ割合が高かったです。
- ・10～20 歳代をまとめると、関心度の割合は計画策定時と同程度でした。



課題

- 10～20 歳代の食育への関心割合を増やすため、コロナ禍後はイベントや「毎月 19 日の食育の日」に市の LINE でメッセージを配信してきたが、まだ低い状況が続いています。園や学校とも連携し、小児期からの食育普及をしていくとともに啓発の強化を引き続き行います。
- 子育てが落ち着いた 50 歳代の関心が低い状況から、あがの食育・元気づくり応援団等関係機関と連携して、若い世代だけでなく全世代への取り組みが重要です。
- 食育の関心度が低いと望ましい食行動(実践)につながりにくいため、ライフステージやライフスタイルに応じた、どこでも誰でも自然と食育に参加できる環境づくりが課題です。

(2) 施策別推進目標の達成状況と方向性

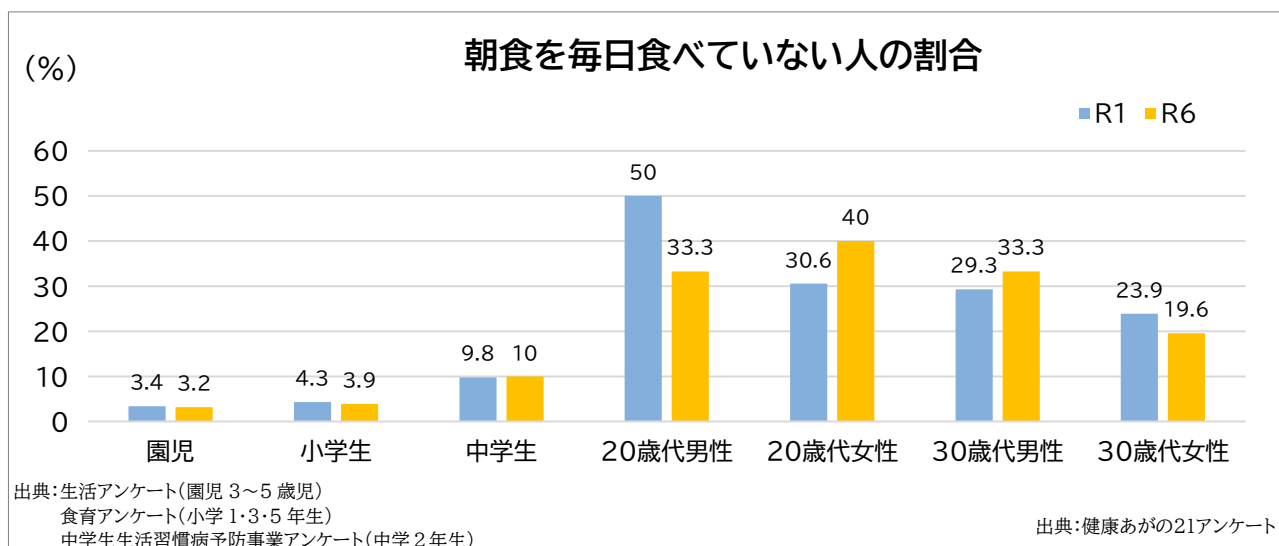
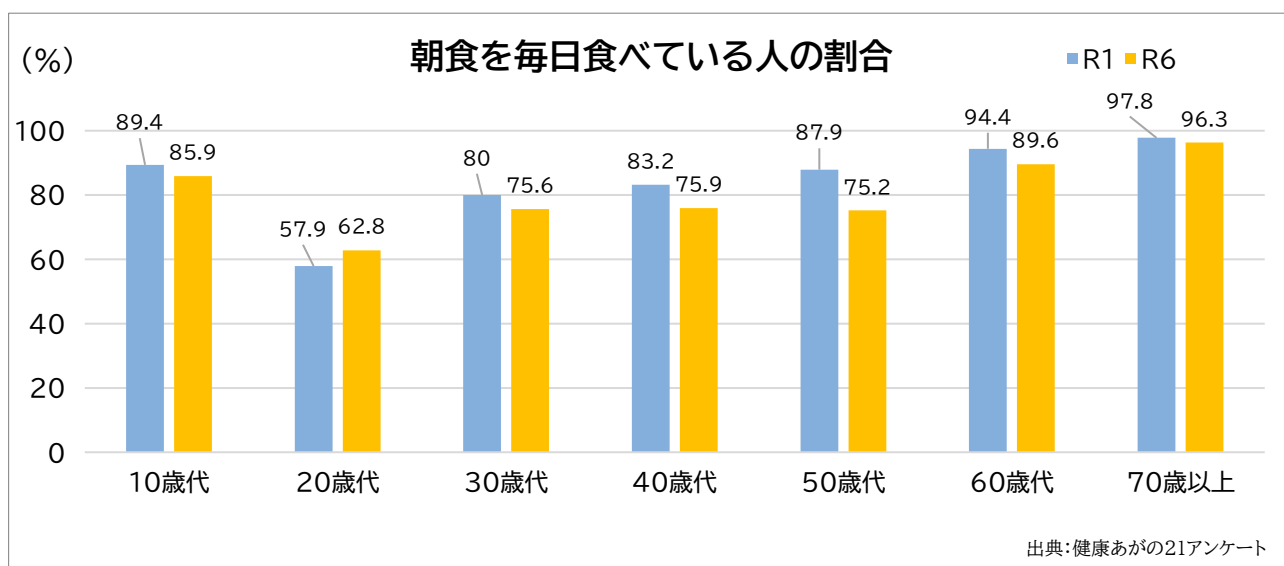
「食に関する知識の習得と健全な食習慣の実践」

推進目標:健康寿命延伸のための食育の推進

- ・若い世代の朝食摂取の推進
- ・子どもの頃からの適正体重維持のための食育の推進
- ・子どもの頃からの減塩の推進

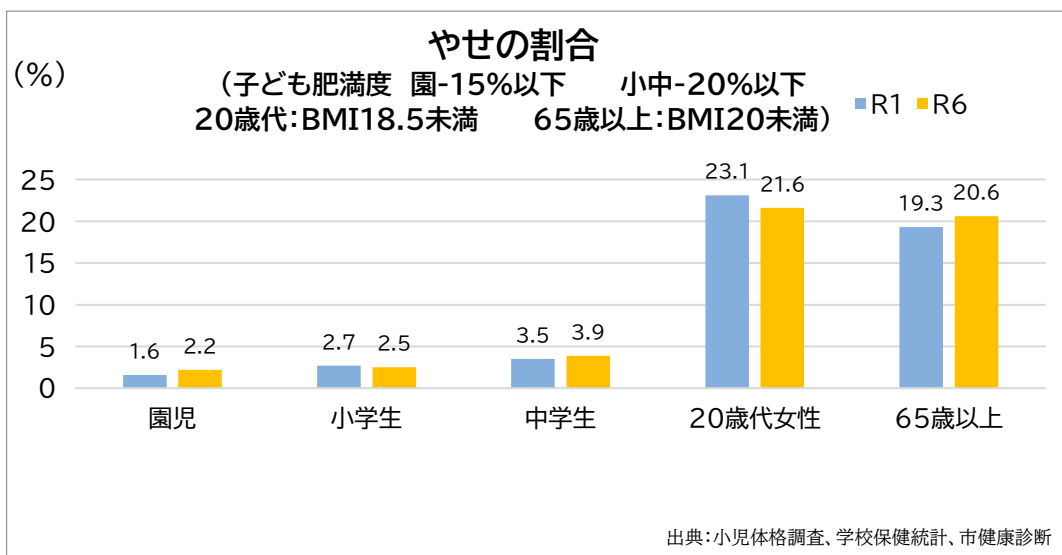
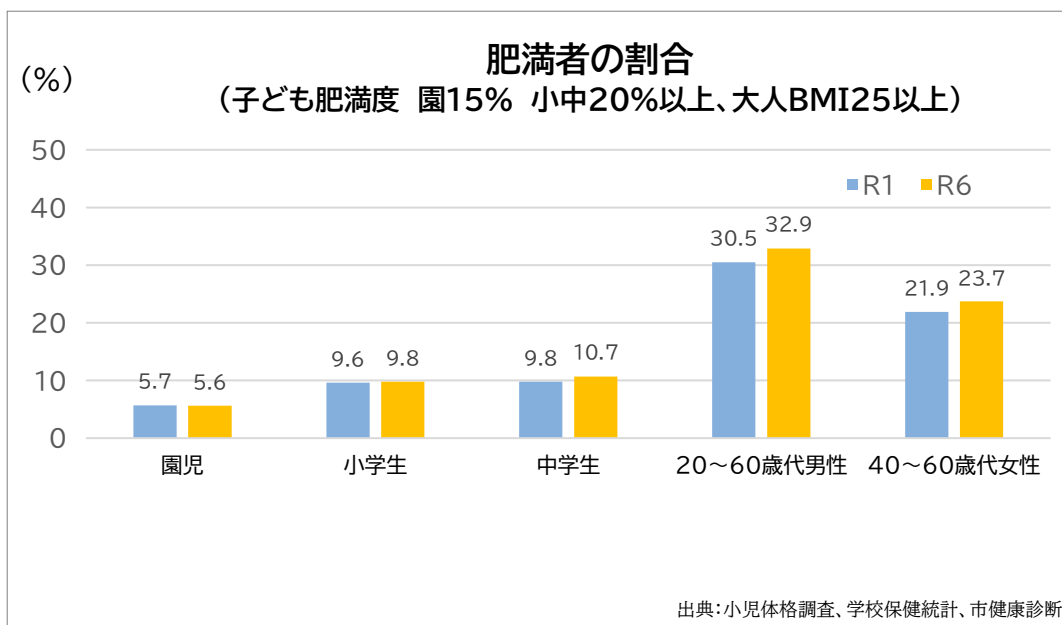
朝食欠食状況

- ・子どもでは園児・中学生で変わらない状況でしたが、小学生で若干の改善が見られました。
- ・大人では 20 歳代男性と 30 歳代女性で策定時より欠食割合が減少し目標達成しました。20 歳代女性と 30 歳代男性では、欠食割合が増加し悪化していました。朝食を食べなくなった時期は「就職してから」が多かったです。
- ・朝食を食べない理由で多いのは、「食欲がない」「時間がない」「起きるのが遅い」でした。



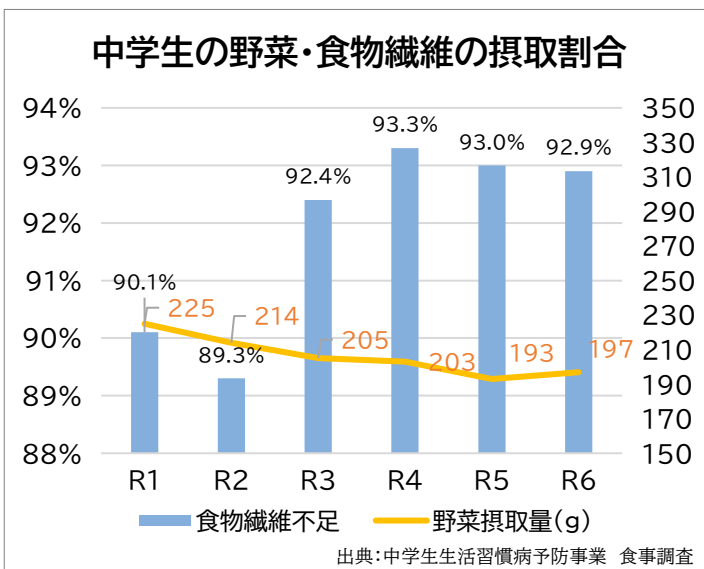
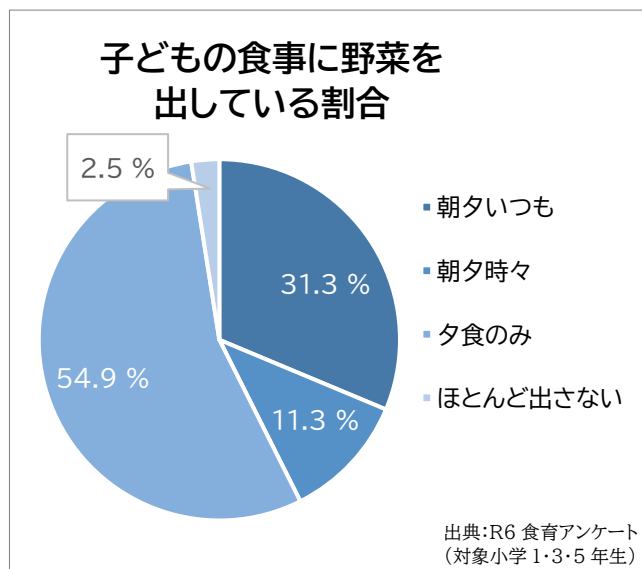
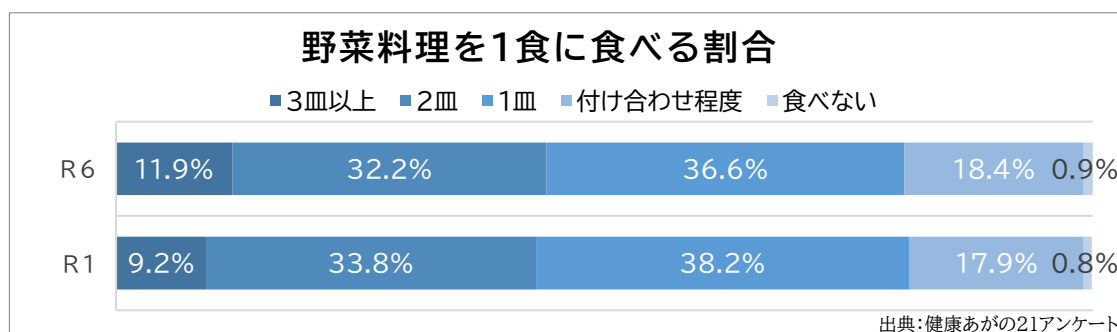
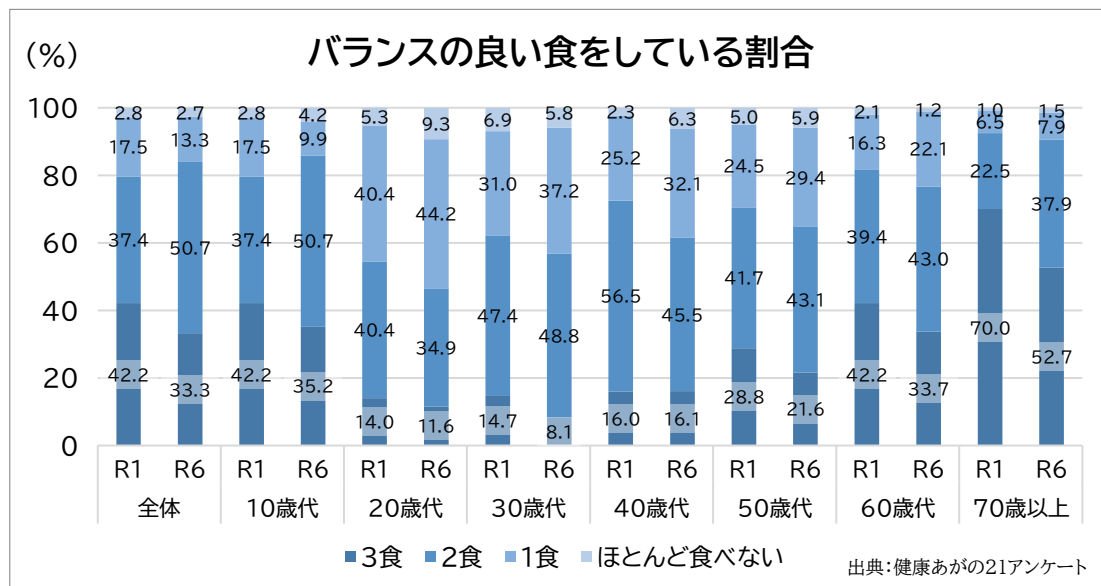
体格の状況

- ・肥満の割合は園児・小学生で変わらない状況でしたが、中学生で肥満割合が増加し、悪化していました。やせの割合は園児・中学生で増加しています。小学生では減少していました。
- ・成人では、肥満者は20～60歳代男性、40～60歳代女性で増加し悪化の状態が続いています。やせの割合は20歳代女性で減少しやや改善しました。60歳以上では変わらない状況ですが、65～74歳で悪化がみられました。



バランスの良い食事をしている割合

- ・バランスの良い食事を1日に3食している人は減少していました。野菜料理を1食2皿以上摂取している人は増加していましたが、1食1皿の割合が一番多かったです。
- ・小学生の家庭では、こどもの食事に野菜を朝夕いつも出している割合は3割で、夕食のみが5割でした。野菜料理を毎食出さない理由は、「こどもが食べない」「調理に手間がかかる」でした。
- ・中学生の野菜摂取量は年々減少傾向で、約9割の生徒が食物繊維不足となっています。



■ バランス食とは

主食・主菜・副菜を組み合わせた食事のことで、炭水化物、たんぱく質、脂質などの三大栄養素を偏ることなく摂取できる食事のことです。

さらに、汁物や乳製品、果物などを加えると、必要な栄養素の補給が充実します。

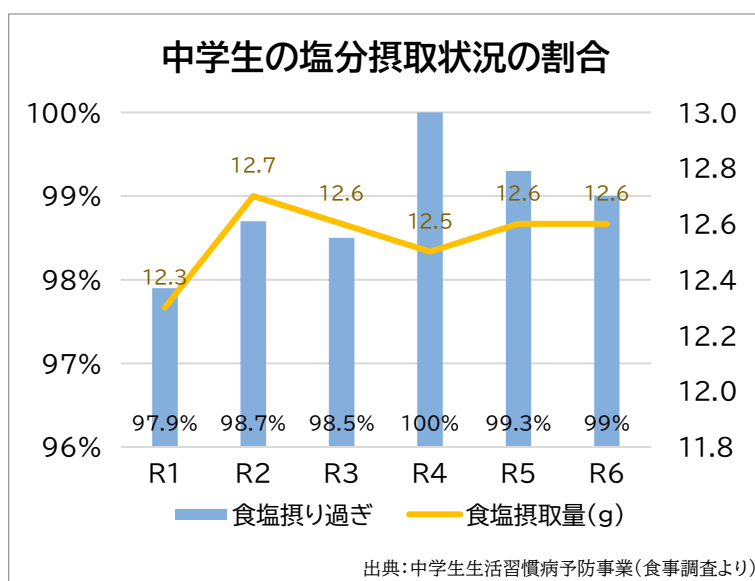
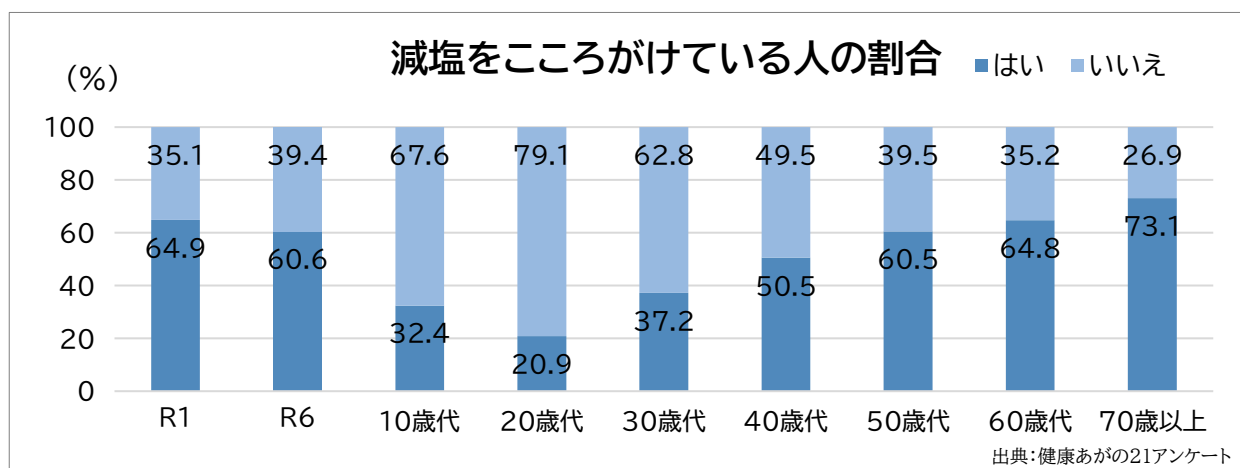
注意！

菓子パンや団子は穀類を材料に作られますが、食事ではなく菓子類として扱います。同様にアルコールも食事ではなく嗜好飲料として扱いますので、主食にはなりません。



減塩をこころがけている割合

- ・減塩をこころがけている割合は、減少していました。40歳代以下の若い年代で割合が低かったです。
- ・高血圧症の受療件数は減少し、目標を達成しています。
- ・塩をとりすぎ新潟県民の10の食習慣の認知度は、増加し目標達成しました。20～30歳代の認知度も増加しました。「満腹まで食べる人」「濃い味付けを好む人」の割合は減少しましたが、「麺の汁を1/3以上飲む人」の割合は、増加し悪化しました。
- ・ほぼすべての中学生が食塩を摂り過ぎていて、その摂取量も目標量を大きく超えています。



知っていますか? 「塩をとり過ぎ新潟県民の10の食習慣」

新潟県は、脳血管疾患や胃がんで亡くなる人が多く、これらの病気は、食塩のとり過ぎによる高血圧と高血圧が続くことによる動脈硬化が一因です。

そのため、新潟県では「塩をとり過ぎ新潟県民の10の食習慣」として減塩を呼びかけています。

阿賀野市では・・・

右の10項目のうち、
「1食事は満腹になるまで食べる」
「7麺類の汁を1/3以上飲む」
「8濃い味付けを好んで食べる」

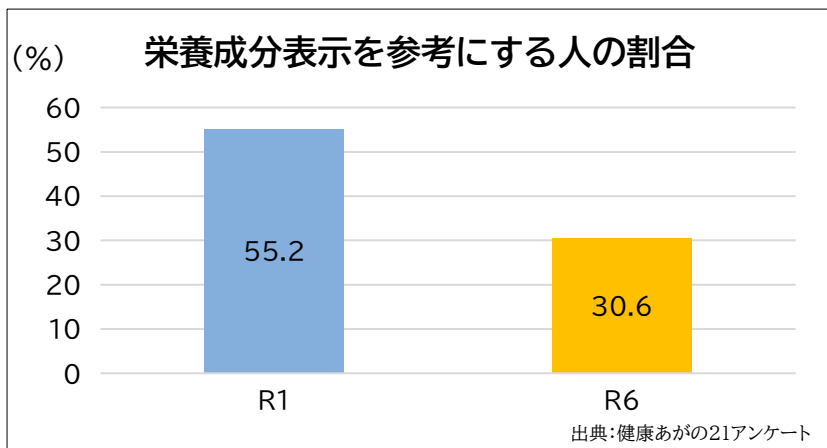
の項目が多く当てはまる傾向にあり、この項目を減らしていく目標を掲げています。

塩をとり過ぎ新潟県民の10の食習慣

1 食事は満腹になるまで食べる 	2 主食を重ねて食べる (例: ラーメン+チャーハン、うどん+丼、弁当+おにぎり+カップ麺) 	3 丼もの・カレーライス・めん類を週3回以上食べる
4 煮物を1日に4皿以上食べる (例: 野菜の煮物だけでなく、煮魚、肉じゃが、ひじき煮なども含みます。1日に2回食べた場合も2皿と数えます) 	5 漬け物を1日に2種類以上食べる ※佃煮、キムチも含む 	6 たらこやすじこ等を1日に1回以上食べる
7 めん類の汁を1/3以上飲む 	8 濃い味付けを好んで食べる 	9 外食を週に2回以上する
10 毎日飲酒する 		

栄養成分表示を参考にする人

- ・栄養成分表示を参考にする人は減少し悪化しました。20 歳代、30 歳代が参考にする割合が低いです。



ひと口に 20 回以上よく噛んでいる割合

- ・ひと口に 20 回以上よく噛んでいる割合は増加し目標達成しました。

運動習慣者の割合

- ・運動習慣の割合は、増加し目標達成しました。60 歳代以降の運動習慣者の割合が高く、30 歳代、40 歳代が低い状況がみられました。

生活習慣病、フレイル予防の料理教室

- ・生活習慣病、フレイル予防の料理教室は目標を達成しており、食生活改善推進委員の教室実施数はコロナ感染防止の影響もあり悪化しました。参加者数の5年間の合計ではコロナ禍明けの活動再開で、目標を達成しています。

市内統一の減塩給食の実施数

- ・市内統一の減塩給食の実施が定着してきましたが、目標値には達成しませんでした。

クックパッド阿賀野市公式キッチン掲載数

- ・クックパッド阿賀野市公式キッチンへ計画的に新規レシピを掲載し、年間 30 品掲載する目標を達成しました。

課 題

- 朝食の大切さは各種健診や教室、家庭へのたより等で市民に伝えていますが、20 歳代で欠食者が多いことが課題です。生涯にわたっての朝食習慣の定着のため、市の乳幼児事業や園・学校で朝食摂取を啓発していく必要があります。「就職してから」が欠食理由に多いことから、高校生等の若い世代、特に 20 歳代の朝食摂取に向けて継続して啓発します。
- 小児期からの適正体重維持に向けて幼児期の健診や園の発育調査等を利用し、継続した取組を実施していきます。成人期の肥満の増加に対しては、特定健診や特定保健指導を通じ、生活習慣病予防の取組を進めることが重要です。
- 適正体重を維持するための食生活習慣(バランス食、野菜の摂取、適量摂取等)を実践する人を増やすことが課題です。
- 高齢期の低栄養対策によるフレイル予防のため、健診、各事業での啓発、ハイリスク者訪問を実施していますが、特定健診のメタボ予防から高齢期の低栄養予防への切り替えが課題です。
- 中学生の食塩摂取は目標量を大きく上回り、逆に野菜摂取は少ないことから、小児期からの食習慣と生活習慣病予防のため、園、学校、家庭と連携した生涯にわたっての減塩の推進が重要です。
- ライフスタイルが多様化する中、お惣菜等の中食や外食を活用する上で栄養成分表示の活用方法など、あがの食育・元気づくり応援団と連携した啓発が必要です。
- クックパッド阿賀野市公式キッチンのレシピの掲載数は目標を達成していますが、まだ市民の認知度や利用者が低い状況のため、広報や教室等での啓発が必要です。

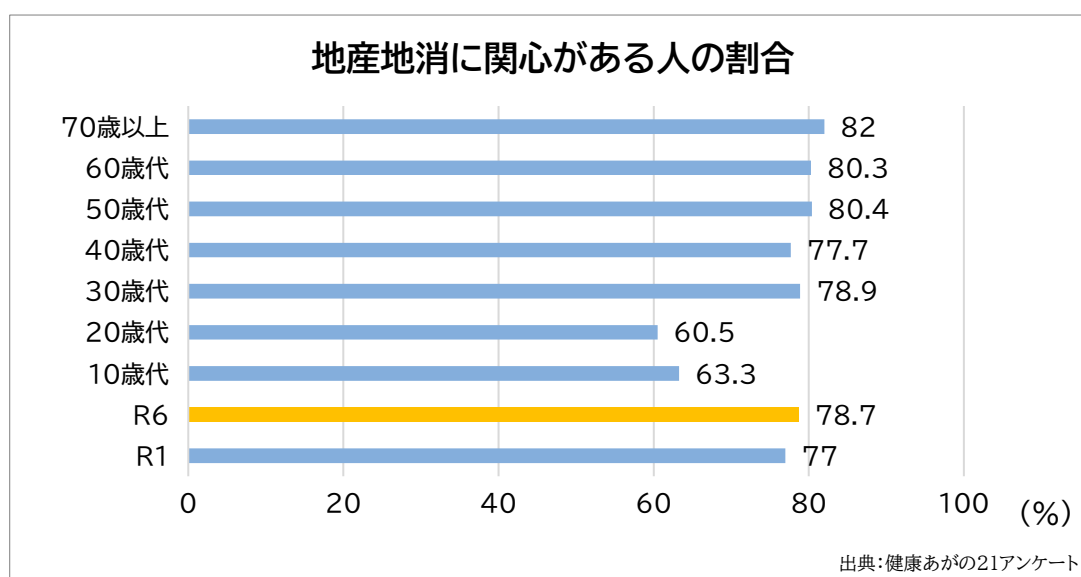
「安心・安全な農畜産物の生産と地産地消の推進」

推進目標：地産地消をすすめる食育の推進

- ・地場産食材の消費拡大
- ・学校給食の地産地消

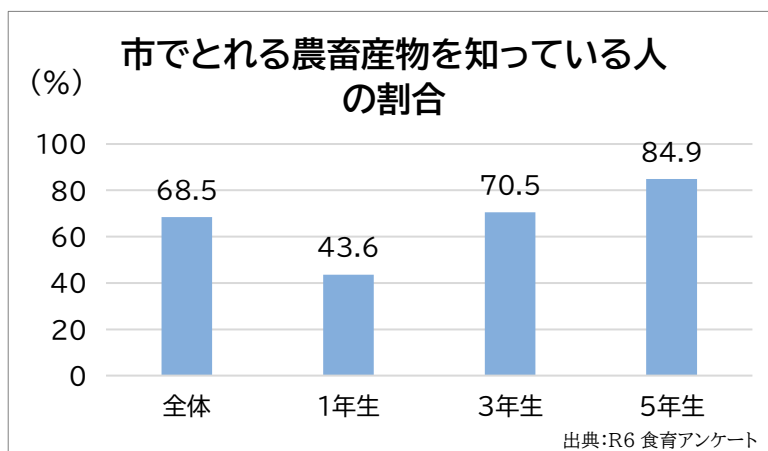
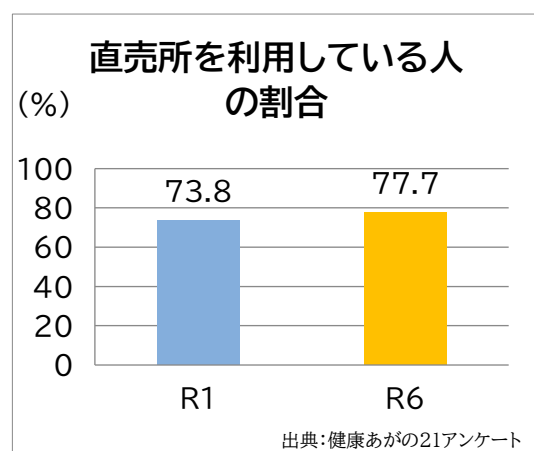
地産地消に関心がある人

・地産地消に関心がある人の割合は増加していますが、他の世代と比較して10～20歳代の若者で関心がある割合も実践している割合も低い状況です。アンケート結果では、30歳代以上で実践している割合が高かったです。



スーパー等で地場産食材を購入する人の割合

- ・スーパー等で地場産食材を購入する人は増加しています。しかし、アンケート結果では、関心度と同じく20歳代で購入する割合が低かったです。
- ・小学生では、学年が上がるにつれて学習も進むため、市でとれる農畜産物を知っている児童の割合が高くなっています。



学校給食の地場産食材の利用量

・学校給食における地場産食材(野菜)の利用は、令和2年度から令和4年度にかけて 23%程度に上昇しました。しかし令和5年度は、高温など天候の影響を受け、使用割合は減少しました。

課 題

- 阿賀野市で生産された新鮮で美味しい農畜産物を消費することは、農業者支援や食の安心だけでなく、流通などにかかるコスト削減など環境にもやさしい取り組みです。地産地消に関心が低い若い世代へも農業体験などを通して、地産地消の理解促進のための啓発が重要です。
- 安心安全な地元食材の PR とスーパー等の直売所の PR の継続が必要です。
- 小児期からの地場産食材の理解と和食に関する知識の啓発・普及が重要です。
- 農協や生産者等の関係機関と連携した学校給食の運営が大切です。

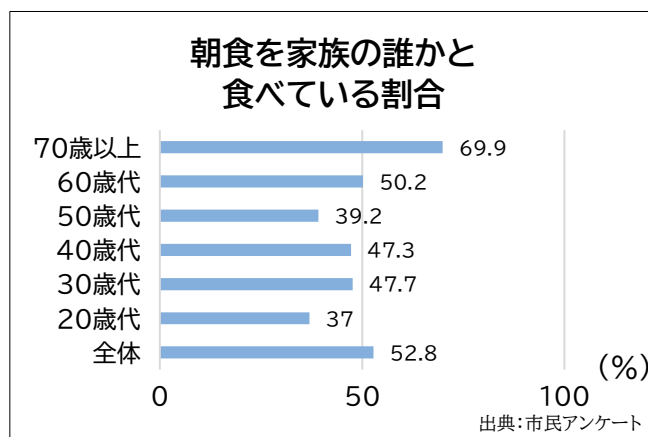
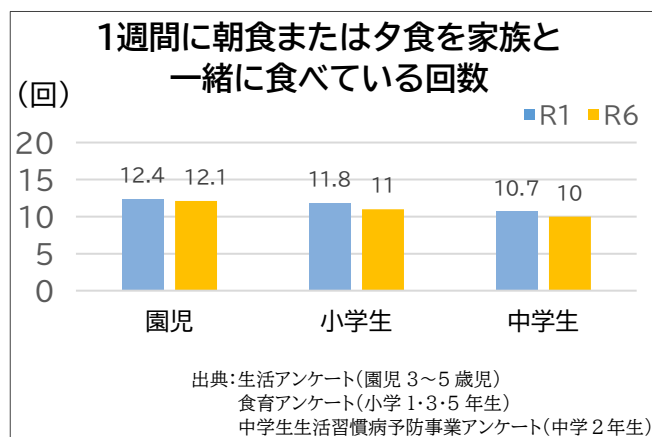
「食文化の伝承と発展」

推進目標：食文化の継承、豊かな食体験のための食育の推進

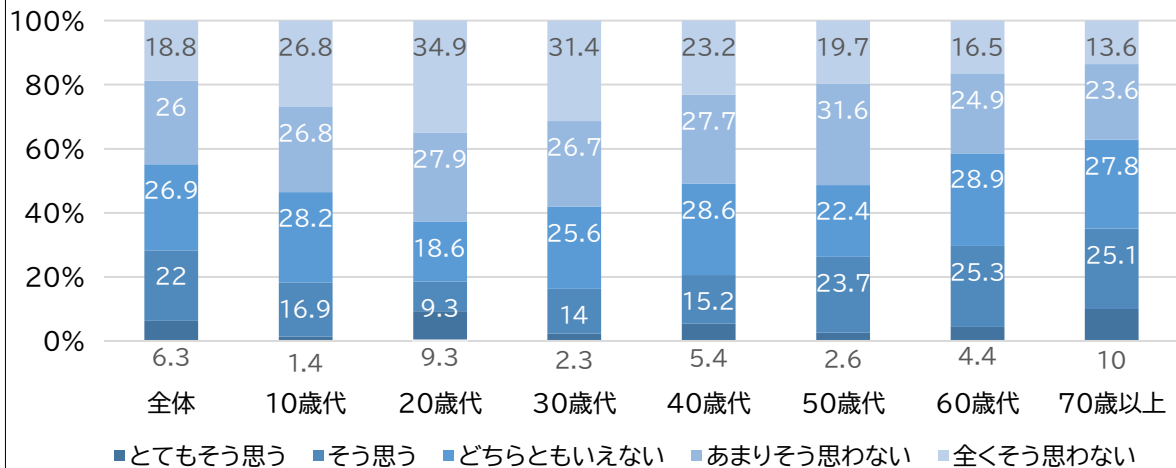
- ・共食を通じたコミュニケーション、豊かな食体験の増加
- ・和食、ごはん食の推進
- ・若い人への郷土料理の普及

共食の割合

- ・朝食を家族の誰かと一緒に食べている割合は減少し、悪化していました。50 歳代以下の若い世代の割合が少ない傾向にあります。
- ・朝食、夕食を家族と一緒に食べている子どもの食事回数はほぼ変わらず、目標値を達成しませんでした。
- ・地域で共食したいと思っている人は、50 歳以上の割合は多い反面、食に関心の低い 20～30 歳代では、そう思わない人が多い状況でした。



地域で共食をしたいと思っている人の割合

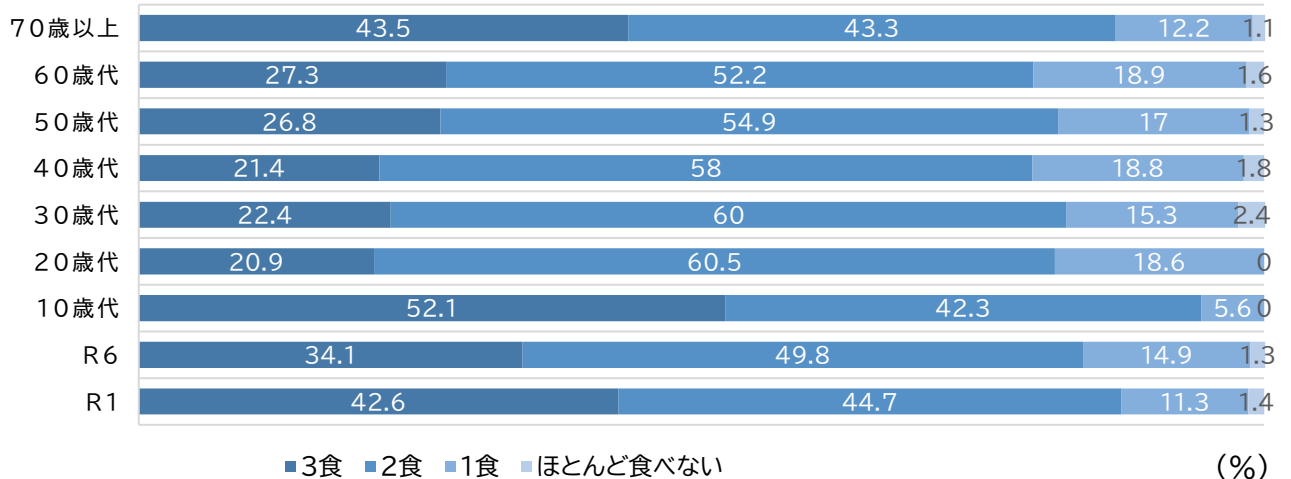


出典:健康あがの21アンケート

ごはん(米飯)を食べている割合

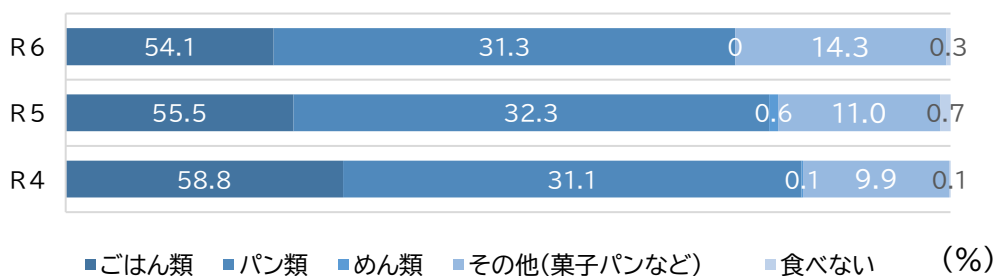
- ・ごはん(米飯)を1日2食以上食べている割合は減少し悪化しています。10歳代、70歳以上で割合は高いですが、他の年代はほぼ同じ割合でした。
- ・園児の調査では、朝食の主食にごはんを食べている割合が減少し、菓子パンやシリアルなどを食べている割合が増加しています。

1日に米飯を食べる回数



出典:健康あがの21アンケート

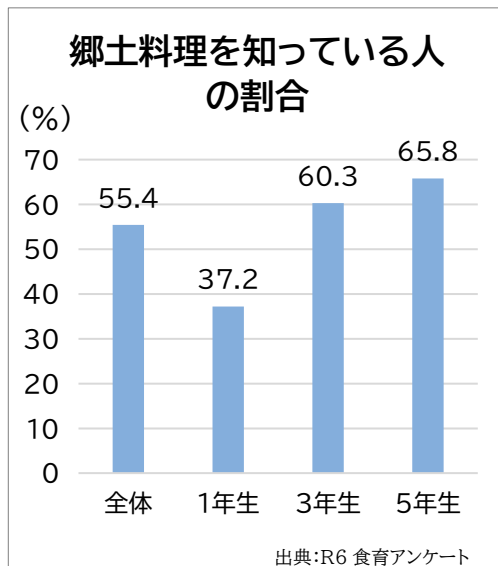
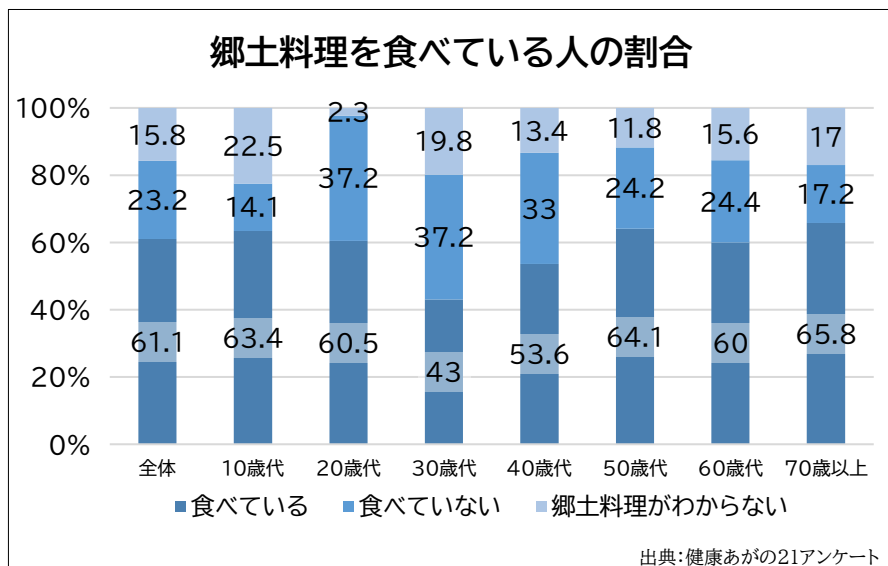
園児のごはん(米飯)を食べている割合



出典:生活アンケート(園児 3~5 歳児)

家庭で郷土料理を食べている割合

- ・家庭で郷土料理を食べている割合は少し増えました。郷土料理を食べていない割合は20～30歳代で多い傾向です。郷土料理が分からない割合は10歳代を除いて、30歳代で多い傾向でした。
- ・郷土料理を知っている小学生の割合は、小学3年生以上になると6割の児童が知っていました。



市が実施する郷土料理を伝える教室の実施数

- ・市が実施する郷土料理を伝える教室の実施数は目標を達成していました。

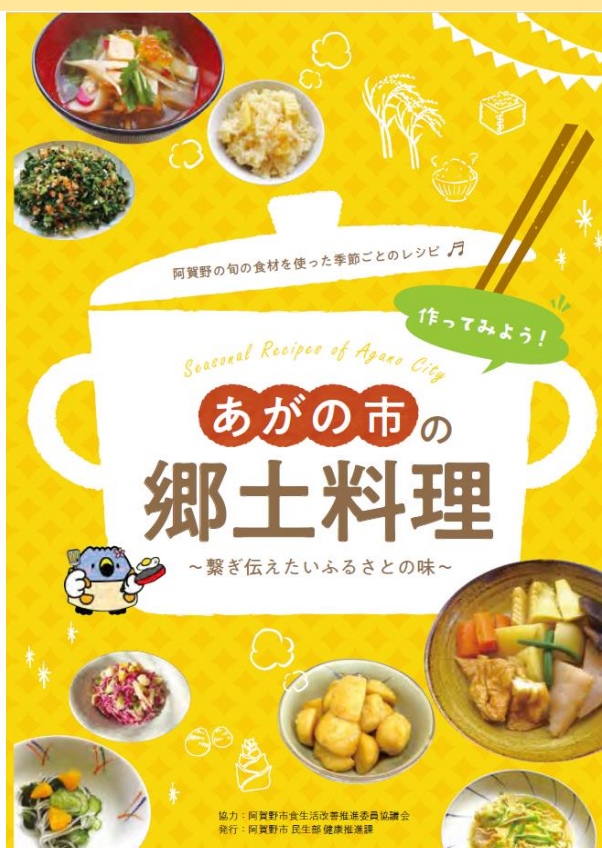
あがの市の郷土料理集

第3次阿賀野市食育推進計画の目標の一つ「食文化の伝承と発展」の達成のため、阿賀野市食生活改善推進委員協議会協力のもと「あがの市の郷土料理～繋ぎ伝えたいふるさとの味～」を作成しました。

次世代へ伝えていきたいレシピを28品掲載しています。

冊子のほかに料理サイト「クックパッド 阿賀野市公式キッチン」でもレシピを公開しています。

クックパッド
阿賀野市
公式キッチン



課 題

- 小児期から家族とともに食べる食事(共食)のメリットを伝え、会話が増えることで、正しい食習慣が継承できるように、啓発が必要です。
- 感染症の影響で共食の機会が減少しましたが、食の楽しさや食の継承のために各年代が一緒に食べる共食の重要性を推進していくことが大切です。
- ごはん(米飯)を食べる割合が今以上に減少しないように、和食の推進とごはん食の啓発が必要です。
- 地域の食の伝承のため、食生活改善推進委員や農業地域活性化アドバイザー等と連携した取組が必要です。

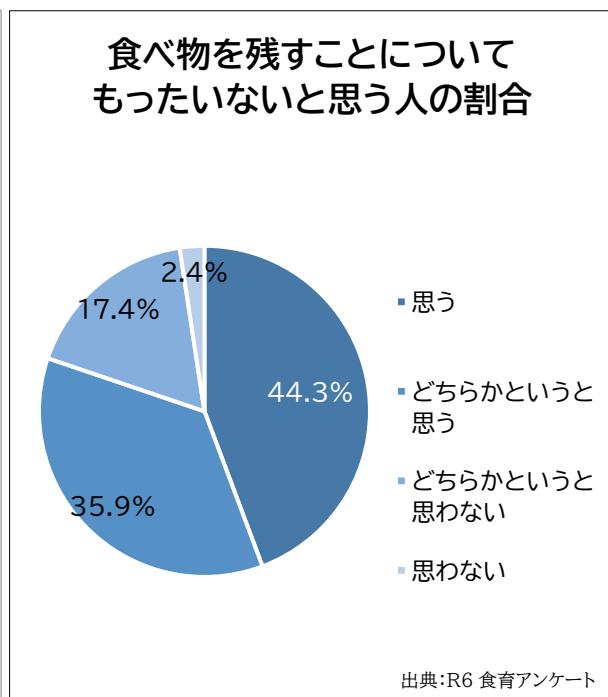
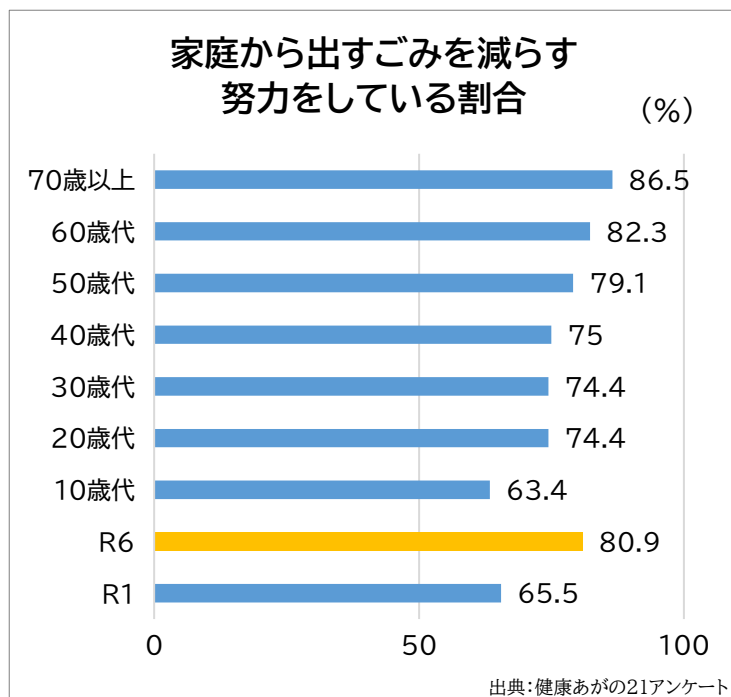
「食をとりまく環境問題への取組」

推進目標：食の循環や環境を意識した食育の推進

- ・家庭からの食品ロスを削減するための普及啓発

家庭から出すごみを減らす努力をしている割合

- ・家庭から出すごみを減らす努力をしている割合は増加し目標達成しました。
- ・小学生の4割が食べ物を残すことについてもったいないと回答しています。



可燃ごみの中の生ごみの割合

・可燃ごみの中の生ごみの割合は計画策定時とほぼ変化ない状況です。

課 題

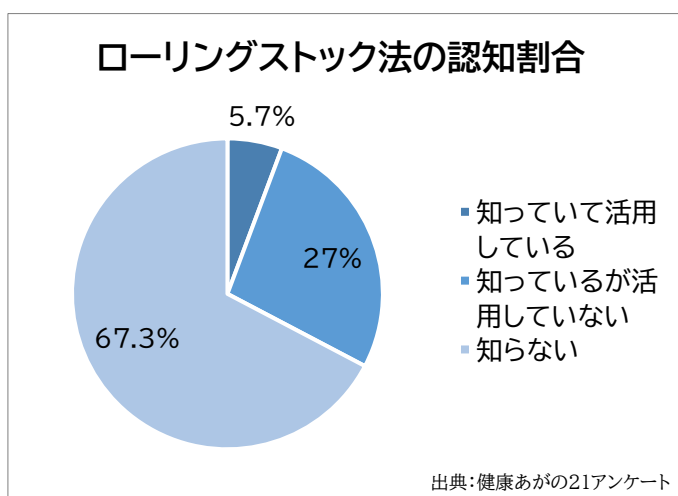
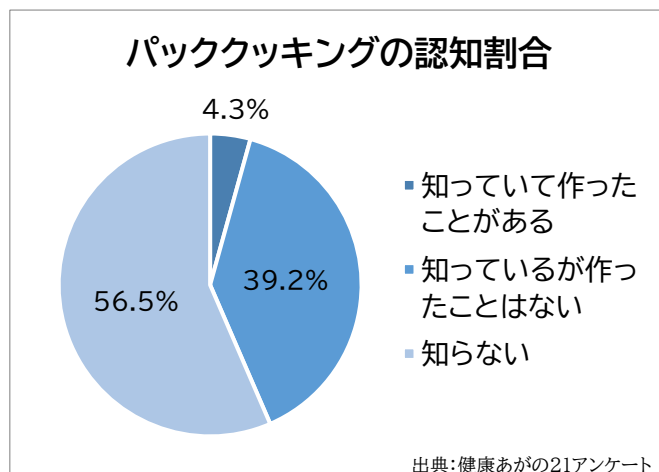
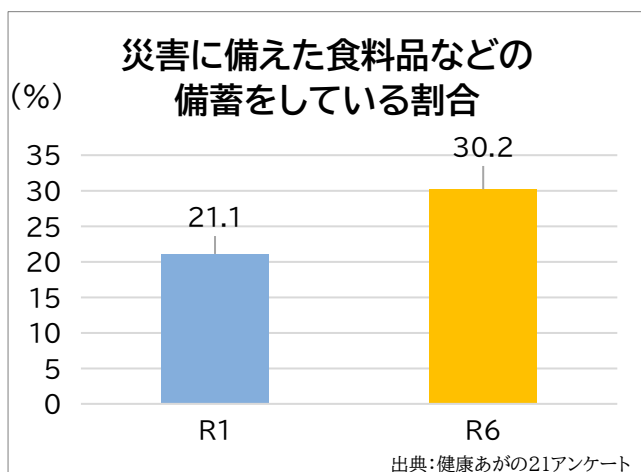
- 家庭から出すごみを減らす努力者の割合は増加して目標は達成していますが、今後もさらなる削減に向けて推進し、ごみの分別、リサイクルなどの取組みが大切です。
- ごみを減らす努力者は 20 歳代から増える傾向にあるため、小児期からのもったいない意識の啓発を行う必要があります。

「その他」

推進目標：災害に備えた食の備蓄の推進

災害に備えた食料品などの備蓄をしている割合

・災害に備えた食料品などの備蓄をしている割合は増加し、目標値を達成していました。



課 題

- 近年の災害の状況により、災害への備蓄意識が高まってきています。
災害への備えとして、食料品の備蓄のほかに日頃からローリングストック法の実践や災害時に不足しやすい栄養など災害に対しての知識の習得に必要な情報の発信が必要です。
- 災害対応食パッククッキングの認知度が低いため、さらなる普及啓発が必要です。
- 広報誌やクックパッド等を利用してパッククッキングのレシピを伝えていきます。

📖 パッククッキングとは

耐熱性があるポリ袋に食材をいれて、袋ごと鍋で茹でて(湯せん)加熱する調理法です。

1袋ごとに調理をするので、1回の湯せんで同時に複数品を作れます。鍋が汚れず洗う水の節約になるので、節水や災害時の水が限られた状況下でもおいしく調理することができ、温かい食事が食べられます。

パッククッキング普及中！

阿賀野市では食生活改善推進委員協議会の協力のもと、様々なイベントを開催し普及活動を行っています。



R6 年度 子どもクッキングより

📖 ローリングストック法とは

普段から利用している食品や日用品を少し多めにストックし、消費した分を買い足すことで、常に一定量の備蓄を保つ方法です。

ローリングストックに向いている食材のポイント！

- | | |
|---|---|
| ☒ 常温で保存が可能かどうか。 | ☒ 栄養バランスが取れた食品かどうか。 |
| ☒ 調理に手間がかからないか。 | ☒ 普段から食卓に出せるものか。 |

おすすめ食品は、乾燥野菜や、缶詰(トマト、ツナ、サバ、果物)、乾物(米、パスタ、豆類、海藻類)、水やお茶などの飲料、カップ麺、レトルト食品、お菓子などです。

3 施策目標の体系

第3次計画では計画全体の大目標を「家族みんなで取り組む食育の推進」、中目標を「若い世代からの朝食摂取、減塩、バランス食の推進」として食育を推進しました。

今後さらに「食育」を推進していくためには、全世代での取組が重要であるため、食育全体の目標を全ての世代で取り組む食育とします。その中で若い世代では第3次計画に引き続き、朝食摂取、減塩、バランスの推進を掲げ、高齢世代では、「一緒に食べる」共食のコミュニケーションを目標に推進展開を図ります。

大目標

「全世代の誰もが取り組める食育の推進」

中目標

「若い世代からの朝食摂取、減塩、バランス食の推進」

「高齢期の共食による食の楽しみの推進」

施策別目標

分野別目標

食に関する知識
の習得と健全な
食習慣の実践

健康寿命延伸のための全世代ですすめる食育

- ・子どもの頃からの規則正しい食習慣の習得
- ・小児期から高齢者までの適正な体格維持の推進
- ・生涯にわたっての減塩習慣

安心・安全な農
畜産物の生産と
地産地消の推進

安心・安全な食と地産地消をすすめる食育

- ・地産地消の理解と地場産食材の消費拡大
- ・安心安全な農畜産物の生産
- ・給食の地産地消の推進

食文化の伝承と
発展

和食や地域の食文化を継承していく食育

- ・家族や地域コミュニティでの共食の推進
- ・和食、ごはん食の推進
- ・子どもの頃からの地域の食や郷土料理への理解

食を取り巻く
環境問題への
取組

食の環境や食循環を配慮し、災害に備える食育

- ・家庭の食品ロスを削減の推進
- ・子どもの頃からの「もったいない意識」の啓発
- ・災害に対する食に関する知識の普及

食に関心を持ち、実践する人を増やす

4 第4次計画の数値目標

「2 アンケート調査からみる現状と課題」を達成するために具体的な目標(指標)を設定しました。現状値は令和6年度数値、目標値は令和10年度数値です。

(1) 全体目標

■全世代が関心を持って取り組める食育

指 標	現状値	目標値	現状値の取得方法
食育に関心を持っている人の増加 (全世代)	57.6%	78%	健康あがの21 アンケート
食育に関心を持っている若い世代の増加 (20～30 歳代)	54.2%	60%	健康あがの21 アンケート

(2) 施策(重点課題)別目標および指標

①「食に関する知識の習得と健全な食習慣の実践」

・健康寿命延伸のための全世代ですすめる食育

■子どもの頃からの規則正しい食生活習慣の習得

■小児期から高齢期までの適正な体格維持の推進

■生涯にわたっての減塩習慣

指 標		現状値	目標値	現状値の取得方法
朝食を毎日食べていない人の減少	園児	3.3%	0%	生活アンケート
	小学生	3.9%	0%	生活アンケート
	中学生	10.0%	0%	生活実態調査
	20 歳～30 歳代男女	29.1%	25%	健康あがの21 アンケート
肥満者の減少	園児(肥満度 15%以上)	5.6%	5%	肥満等発育調査
	小学生(肥満度 20%以上)	9.8%	10%	学校保健統計
	中学生(肥満度 20%以上)	10.7%	10%	学校保健統計
	20～60 歳代男性(BMI25 以上)	32.9%	25%	市健康診断
	40～60 歳代女性(BMI25 以上)	23.7%	20%	市健康診断
やせの人の減少	園児(肥満度－15%以下)	2.2%	1.5%	肥満等発育調査
	小学生(肥満度－20%以下)	2.5%	2%	学校保健統計
	中学生(肥満度－20%以下)	3.9%	3%	学校保健統計
	20～30 歳代女性(BMI18.5 未満)	20.0%	18%	市健康診断
	65～74歳(BMI21.5 未満)	25.3%	18%	市健康診断
	75歳以上(BMI21.5 未満)	36.1%	33%	市健康診断

指 標	現状地	目標値	現状値の取得方法
主食・主菜・副菜のそろった食事を1日2回以上食べている人の増加	76.0%	80%	健康あがの 21 アンケート
野菜料理(漬物以外)を1食に2皿以上食べている人の増加	44.1%	55%	健康あがの 21 アンケート
普段の食事で減塩・適塩を心がけている人の増加	60.6%	70%	健康あがの 21 アンケート
食塩摂取量の減少(中学2年生)	12.6g	7g未満	中学生・高校生のための食事質問票(BDHQ)
『塩をとりすぎ新潟県民の 10 の食習慣』を知っている人の増加(全年代)	32.7%	40%	健康あがの 21 アンケート
(重点対象層:20~40 歳代)	15.2%	20%	健康あがの 21 アンケート
(『塩をとりすぎ新潟県民の 10 の食習慣』のうち) 普段の食事を満腹まで食べる人の減少	70.2%	65%	10の習慣アンケート調査
(『塩をとりすぎ新潟県民の 10 の食習慣』のうち) 濃い味付けを好んで食べる人の減少	37.2%	35%	10の習慣アンケート調査
(『塩をとりすぎ新潟県民の 10 の食習慣』のうち) 麺の汁を1/3以上飲む人の減少	48.5%	43%	10の習慣アンケート調査
外食や食品購入の際に栄養成分表示を参考にする人の増加	30.6%	55%	健康あがの 21 アンケート
市内統一の減塩給食を提供する回数	5回	11 回	学校給食実施数

②「安心・安全な農畜産物の生産と地産地消の推進」

- ・安心安全な食と地産地消をすすめる食育
- 地産地消への理解と地場産食材の消費拡大
- 安心安全な農畜産物の生産
- 給食の地産地消の推進

指 標	現状値	目標値	現状値の取得方法
地産地消に関心がある人の増加	78.7%	90%	健康あがの 21 アンケート
スーパーや直売所で地場産野菜を購入する人の増加	77.7%	80%	健康あがの 21 アンケート
学校給食の地場産食材(野菜)の利用増加 (重量ベース)	17.6%	30%	地場産野菜使用量調査

③「食文化の伝承と発展」

- ・和食、地域の食文化を継承していく食育
- 家族や地域コミュニティでの共食の推進
- 和食、ごはん食の推進
- 子どもの頃からの地域の食や郷土料理への理解

指 標	現状値	目標値	現状値の取得方法
地域で共食をしたいと思っている人の割合 (65 歳以上)	34.4%	40%	健康あがの 21 アンケート

指 標		現状値	目標値	現状値の取得方法
朝食を家族の誰かと一緒に食べている人の割合		52.8%	60%	市民アンケート
朝食または夕食を家族と一緒に食べる共食の回数	園児	12.1 回	14 回	生活アンケート
	小学生	11.8 回	13 回	生活アンケート
	中学生	11.0 回	12 回	生活実態調査
ごはん(米飯)を1日2食以上食べている人の増加		83.9%	90%	健康あがの21アンケート
家庭で郷土料理を食べている人の増加		61.1%	65%	健康あがの21アンケート
郷土料理を知っている子どもの増加		55.4%	60%	生活アンケート

④「食をとりまく環境問題への取組」

・食の循環や食環境を配慮し、災害に備える食育

■家庭の食品ロスを削減の推進

■子どもの頃からの「もったいない意識」の啓発

■災害に備えた備蓄の推進

■災害食に対する知識の普及

指 標		現状値	目標値	現状値の取得方法
家庭から食品ごみを減らす努力をしている人の増加		80.9%	85%	健康あがの21アンケート
学校給食における残食量の減少		1.94t/月	減少	6月給食残食量調査
災害に備えた食料品などの備蓄をしている人の増加		30.2%	40%	健康あがの21アンケート

食育ピクトグラム

食育ピクトグラムは農林水産省が、食育の取組を子供から大人まで誰にでもわかりやすく発信するために作成したものです。

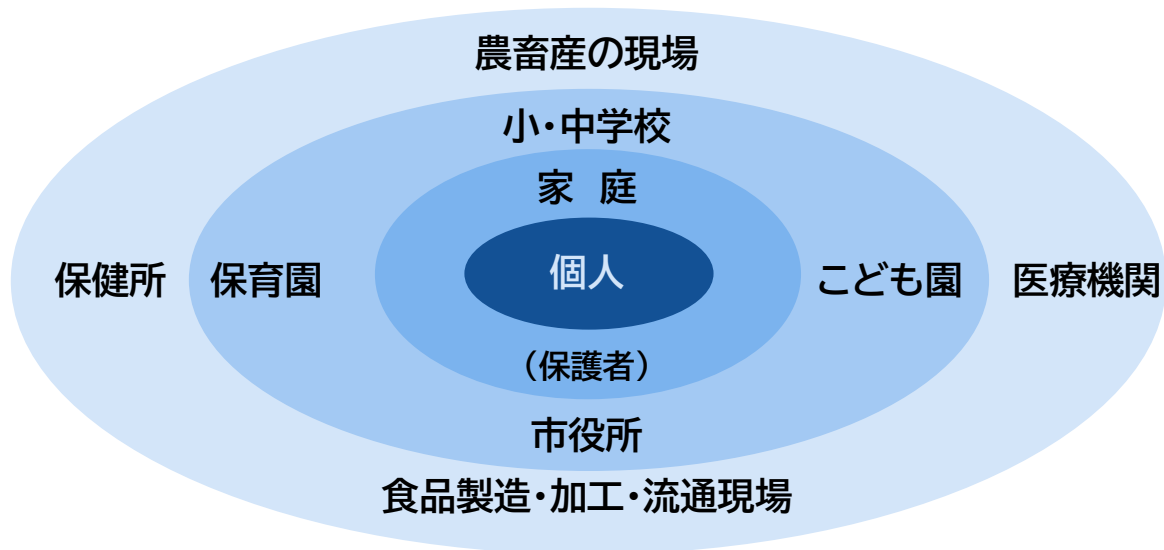
阿賀野市でも、令和6年度の食育月間ポスターに使用し、食育の普及を発信しました。



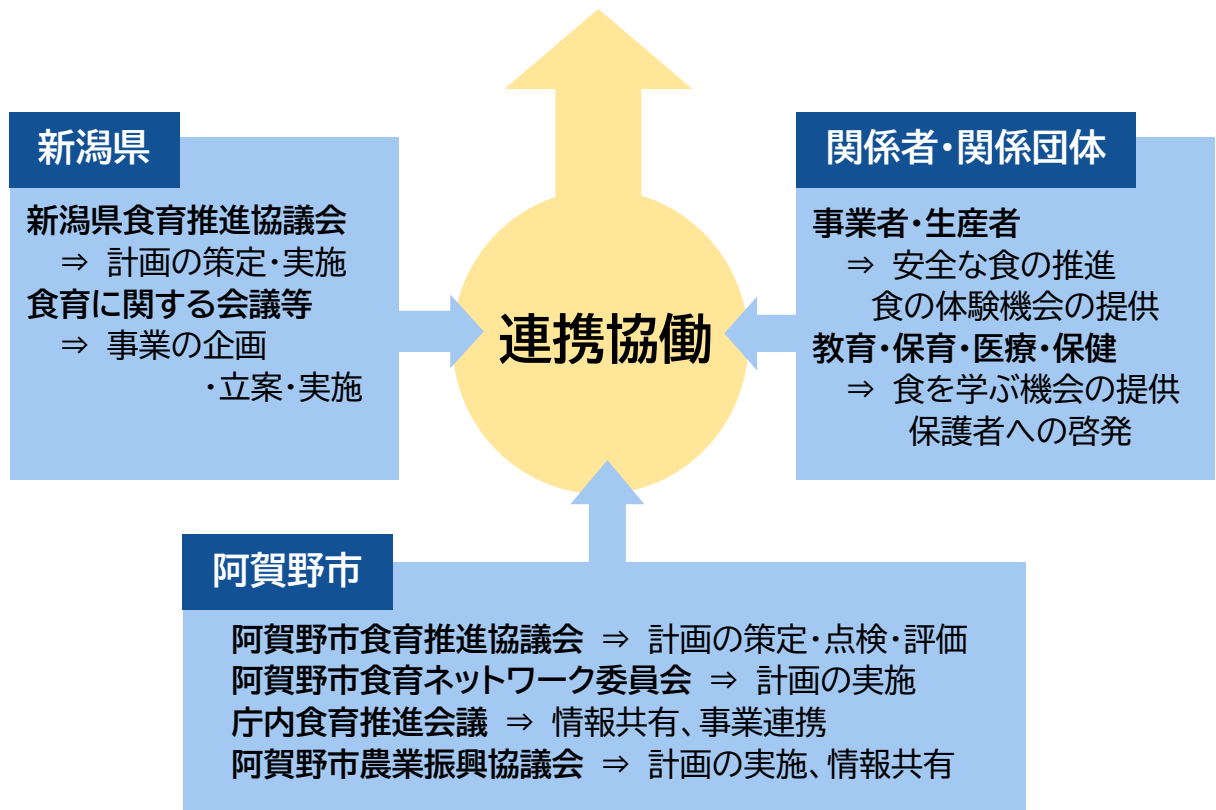
5 計画の推進体制

阿賀野市の地域特性などを活かした食育を具体的に推進するため、家庭、こども園、保育園、小中学校、地域、企業など、さまざまな領域において、総合的に「食育」を進める必要があります。

このため、市では、関係課が横断的な連携を図りながら、関係団体との連携により市民に「食育」が浸透するように計画を推進していきます。



地域社会で食育を推進



第3章 目標別取組の内容

第2章で示した課題と目標を達成するために行なう「施策展開」に沿って具体的に進める方策について示します。

1 「食に関する知識の習得と健全な食習慣の実践」のために

健康で豊かに過ごすためには、健全な食生活習慣が不可欠です。

そのため、子どもだけでなく、乳幼児期から高齢期までの全ての世代において規則正しい食生活やバランスのとれた食事に対する知識の習得と実践を促進します。

目指す姿

子どもの頃から食に対する正しい知識を習得することにより、健全な食習慣を堅持することができ、生涯の心身ともに健康へつながります。

① 望ましい食事習慣や栄養について伝える講習会や相談会の開催

適切な食事バランスや食生活習慣、栄養の知識の普及のための健康講座や調理教室をとおして学ぶ機会を充実させます。

取 組	主な内容	取組主体
健康づくりのための料理教室の開催	・各地区や団体において正しい食習慣や栄養の講話や調理実習の実施 ・食生活改善推進委員協議会と連携した事業の実施	行政 関係団体
生活習慣病予防教室や食生活改善相談事業の開催	・糖尿病や高血圧予防等の教室の開催 ・個別栄養相談や訪問の実施 ・健診結果説明会、健康相談、特定保健指導の実施	行政 関係団体
高齢期のフレイル予防	・高齢期の教室における食生活講話の実施 ・低体重者に対する訪問相談	行政
健康づくりに関する住民組織の育成・支援	・食生活改善推進委員協議会の研修会実施	行政

② 食育の普及啓発

食育に関する市民の理解を深めるため、普及啓発に努めます。

取 組	主な内容	取組主体
食育月間、食育の日の普及啓発	・各種イベント、講演会。教室、広報、ラインなどによる普及啓発の実施	行政 関係団体
学校、保育施設等による食教育の実施	・給食だより等での家庭への食育情報提供 ・園児、小中学生の食教育の実施	行政 保育・こども園 小中学校
民間団体や事業者の連携の推進	・あがの食育、元気づくり応援団による店舗、事業所での食育啓発	行政 関係団体 事業者
食育情報の提供	・広報あがのやホームページ、クックパッド阿賀野市公式キッチン、SNSなどによる食情報や献立等の掲載発信	行政

③ 子どもの頃からの望ましい食習慣の形成

望ましい食習慣と食の知識、食品を選択する力を身につけることが大切です。乳幼児期から食事の楽しさや大切さを学び、よりよい食生活を整えるための取組を推進します。

取 組	主な内容	取組主体
妊娠期、乳幼児期における食相談の実施	・妊娠期の教室、乳幼児健診や教室時の栄養、食生活の講話や個別相談 ・育児相談日、にこにこなんでも相談等における栄養相談 ・訪問相談	行政
食育講座の実施	・おやこの料理教室、歯みがき教室の開催 ・離乳食講習会、食育ミニ講座の開催	保育・こども園 小中学校 行政、 関係団体
保育・こども園と連携した事業の実施	・生活アンケートの実施 ・園発育調査実施と個別体格相談の実施	行政 保育・こども園
保育・こども園における食育の取組	・食を大切にする力の習得のため、野菜栽培等の農業体験や調理体験の実施 ・給食での望ましい食習慣の習得	保育・こども園
小学校、中学校における食教育の実施	・各教科の特性を生かした食教育の取組 ・給食を通じた食教育(減塩、かみかみ給食など) ・栄養教諭、養護教諭、各学級担任等の連携による食育授業の実施 ・中学2年生の生活習慣病予防事業の実施	小中学校 行政

一人一人ができること

- 家族で食事を食べる習慣をつける
- 子どもの頃からよく噛んで食べる習慣をつける
- バランスよく3食食べる
- 栄養成分表示を参考にする習慣をつける
- 減塩に心がけ、「塩をとりすぎ新潟県民の10の食習慣」に気をつける
- 自分自身の健康状態を知るために1年に一度は健診を受ける
- 食生活や健康に関する講習会などに積極的に参加する

2 「安心・安全な農畜産物の生産と地産地消の推進」のために

地域で生産されたものを地域で消費する「地産地消」は、新鮮、安全、安心と地域農業の活性化につながります。

また、流通などにかかる輸送距離コストが少なく、環境への負担も軽減されます。

地元の食材や農業への関心を深め、阿賀野市で生産された新鮮で美味しい農畜産物の消費拡大を促進します。

目指す姿

地元で作られた新鮮な食材が食卓に上がることにより、安心安全な農畜産物についての理解を持ち、生産者や農業への理解と食への感謝の気持ちを持つことができます。

① 農業体験や生産者と消費者の交流

食に対する感謝の気持ちや食の大切さを学ぶため食農体験活動を推進し、食べ物を大切に作る心を育てます。

また、消費者が農業への理解や関心を深めるために生産者との交流会を実施します。

取 組	主な内容	取組主体
農業体験学習の推進	・保育・こども園、小中学校の米・野菜づく等の農業体験の実施 ・教育ファームの推進	保育・こども園 小中学校 関係団体
園・学校給食における生産者との交流	・保育・こども園、小中学校における、食材生産者、農業体験協力者と子どもたちの交流会の実施	保育・こども園 小中学校 生産者 関係団体
安心・安全な農畜産物の生産	・水稻や園芸栽培に関する技術情報の発信 ・品質向上のための生産者研修会の開催	生産者 関係団体 行政

② 学校給食での地産地消の実施

保育・こども園、学校給食で地元産食材の活用を推進し、子どもへの地産地消の理解を促進し、地元食材への親しみを持つよう働きかけます。また、ごはん(米飯)を中心とした日本型食生活の献立を給食に多く取り入れることにより、和食の推進を図ります。

取 組	主な内容	取組主体
学校給食への地場産農畜産物使用促進	・保育・こども園、小中学校の地場産農畜産物の供給拡大 ・地場産農畜産物を使用した献立、郷土料理を取り入れた献立の実施	保育・こども園 小中学校 関係団体 行政
学校給食における米飯給食の推進	・保育・こども園、学校給食で和食を中心とした米飯給食の推進	保育・こども園 小中学校 行政
ごはん食の推進	・シャカシャカおにぎりづくり等の取組 ・有機米の普及	関係団体 保育・こども園 小中学校

③ 地産地消の促進

直売所の充実を図ります。また、スーパー等地産地消の普及啓発に努めます。阿賀野市で生産された農畜産物を使用した料理教室などを充実します。家庭において地元で生産された食材の利用促進をすすめます。

取 組	主な内容	取組主体
直売所の利用拡大促進	・直売所、スーパーの直売コーナーの充実と販売促進 ・直売所の PR	生産者 関係団体 行政
地場産農畜産物の PR	・イベント等での地場産食材の PR ・地場産食材を利用した料理教室の開催や使用メニューの発信 ・安心安全な地場産食材に関する講座の開催	生産者 関係団体 行政
地産地消推進のための組織の育成、支援	・農村地域生活アドバイザー等、生産者組織の地産地消推進活動支援	生産者 関係団体 行政

一人一人ができること

- 農業体験型のイベントに参加し体験してみる
- 地元の安全な食材に関心を持つ
- 地元の食材や旬の食材を使うように心がける
- ごはんを中心とした和食を進んで食べる
- 旬の地元食材に関心を持ち直売所を利用してみる

3 「食文化の伝承と発展」のために

“ごはん”を中心とした日本型食生活の再認識と普及の推進をするため、和食のマナーの伝承を図ります。

郷土料理・行事食の普及啓発、阿賀野市や地域特有の食習慣や食文化の継承を行ないます。

和食や地域の食を継承するため、家族一緒に食事(共食)や地域での食のコミュニケーションを推奨していきます。

目指す姿

家族や友人・知人と食卓を囲み、また地域でつどい食事を楽しむことにより日本の食や地域の食文化を継承・伝承することができます。

① 郷土料理の講習会の開催とPR

イベントや料理教室で郷土料理や行事食の普及を図ります。

取 組	主な内容	取組主体
地域の郷土料理や和食、行事食の啓発	・郷土料理集や広報、SNS を利用した郷土料理の PR ・日本型食生活や和食メニューの紹介	関係団体 行政
郷土料理教室の開催	・食生活改善推進委員と連携した郷土料理普及のための料理教室等の開催	関係団体 行政
イベントや民間団体の協力による郷土料理の啓発	・各種イベント等での郷土料理の紹介 ・あがの食育、元気づくり応援団による店舗、事業所での郷土料理の紹介	関係団体 行政

② 学校給食での郷土料理の活用

保育・こども園、小中学校給食において地場産食材を活用し、幼児期から行事食、郷土料理に触れる機会を作り郷土料理を知ること、食文化の伝承を図ります。

取 組	主な内容	取組主体
和食献立の推進	・保育・こども園、小中学校給食で和食献立を推進	保育・こども園 小中学校 行政
郷土料理献立の啓発	・給食の郷土料理献立日の設定と、子どもへの郷土料理に対する理解の促進 ・給食時間、給食だより等を利用した郷土料理の情報提供 ・郷土料理集の配布	保育・こども園 小中学校 行政

③ 家族の食事や地域の食のコミュニケーションの推奨

家族や友人などと会話を楽しみながら食事することは、食の楽しさを実感するとともに、食のマナーを学び、感謝の気持ち、人とのつながりを深めます。

食を通じて家族や友人、地域の方など様々なコミュニケーションの機会を持つことを推奨します。

取 組	主な内容	取組主体
家族そろっての食事の啓発	・乳幼児健診、教室・子育て支援センター・保育こども園・学校等における普及啓発	子育て支援センター 保育・こども園 小中学校 行政
料理教室の開催	・おやこ料理教室や地域の料理教室で一緒に作り、共食を体験	関係団体 行政
共食の場の支援	・こども食堂や地域のつどいの場等、食を通じた地域のつながりを深める活動の支援と情報発信	関係団体 行政

一人一人ができること

- 家族そろって食事をする機会をつくる
- 親子で一緒に食事づくりをする機会をつくる
- 食事マナーなどを家庭でしっかり教えていく
- 「いただきます」「ごちそうさま」の感謝のあいさつをする習慣をつける
- 家族に「家庭の味」を大切に伝えていく
- 地域で一緒に食べる場に参加をする

4 「食をとりまく環境問題への取組」のために

食料生産は自然環境と深くつながっています。「食」の大切さとともに自然環境への配慮も重要です。市民の食品ロス削減に関する意識や取り組みは広がっていますが、さらに積極的、主体的に取り組めるよう推進します。そして、阿賀野市で進めている環境政策と「食」を関連づけ、食をとりまく環境問題について市民への意識づけを図り、環境にやさしい食育の普及啓発に努めます。

また、いつ起こるかわからない自然災害に日頃から備えることの大切さを啓発し、情報を発信していきます。

目指す姿

一人一人が食品の購入や保存方法を理解し工夫することができることにより、家庭での食品ロス削減ができます。

災害に備えた備蓄方法や、災害時の対応食などの知識を持つことで、災害に対応できる備えができます。

① 環境に配慮した取組の推進

環境に配慮した食育の推進には、個人や家庭での取組だけでなく、行政・学校・企業など、地域全体での取組が必要です。SDGs(持続可能な開発目標)の環境対策に取り組み、互いに連携を図りながら、自然や生活環境にやさしい食環境の整備を推進していきます。

取 組	主な内容	取組主体
ごみ分別、食品ロス削減に関する情報発信	・広報や SNS による家庭におけるごみ分別方法の周知と食品ロス削減に対する情報提供 ・ごみ分別カレンダーの配布	行政
消費生活に関する講座の実施	・食品表示や食品ロス等、食環境に関する講座を実施し知識の普及啓発	関係団体 行政
食品ロス削減に関する消費者への啓発	・家庭でできる食品ロス削減の取組の啓発 ・家庭生ごみ処理機の補助制度の周知	関係団体 行政
給食の残食を減らす取組の実施	・保育・こども園、小中学校での栄養教諭をはじめ、教諭、保育士による「もったいない」意識の啓発、指導 ・給食残食量調査	保育・こども園 小中学校
飲食店等の残食削減の取組	・飲食店での残食削減、衛生面を配慮した食べ残しの持ち帰りなどの取組の検討	事業者
フードドライブの実施、支援	・社会福祉協議会や地元企業等と協働したフードドライブの取組、支援	関係団体 行政

阿賀野市公式 LINE でごみの出し方を検索できます！

阿賀野市公式 LINE を友だち追加して、ごみの出し方を調べたり、ごみ出し日に通知が来るように設定できます。ぜひ、活用してください。

LINE の友達
追加はこちら



① 受信設定方法



※安全安心メールの内容や、緊急情報等は全ての人に配信



② 災害に備えた食糧品の備蓄推進と災害に対する知識の啓発

災害に備えた日頃からの災害の備えは非常に大切です。災害時においても栄養バランスや普段から食べ慣れているものの備えが必要です。また乳児、高齢者、食物アレルギーや疾病に応じた食が必要な人などはそれに応じた備えが重要です。

災害に備えることの大切さを周知、啓発します。

取 組	主な内容	取組主体
家族構成に応じた食料備蓄内容や量に関する啓発	・家族構成、乳児、高齢者、アレルギー等配慮が必要な人に応じた備蓄に関する情報を様々な機会や媒体を通じて発信	行政 関係団体
備蓄方法に関する啓発	・使いながら備蓄をしていく方法「ローリングストック法」を各種事業で、媒体を通じて啓発	関係団体 行政
災害時でも使える調理法や料理の普及啓発	・食生活改善推進委員等関係団体と連携して、パッククッキングや缶詰、乾物など災害時に活用できる調理方法の啓発を実施 ・広報、SNS、パンフレットなどを利用した周知の実施	関係団体 行政

一人一人ができること

- 食べ残しのない量の買い物と調理をする
- ごみはきちんと分別して捨てる
- 災害時の備蓄(ローリングストック)を行う
- 日頃から家族で災害時の対応について話し合いをする

第4章 計画の推進管理

1 推進組織

本計画を着実に推進していくためには、計画の進捗状況を常にチェックし、取組内容を修正するなど、柔軟に対応していくことが求められます。

このため、定期的に本計画の進捗を監視し、新たな提案を含め、常に計画を推進していく組織として、本計画の策定時に設置した組織を継続して設置し、必要に応じて推進組織を見直します。

(1) 阿賀野市食育推進協議会

各界、各層から幅広く意見や提案を求めるため、食育に関係のある有識者や専門家を始め、各種団体、食料生産者、販売者代表、消費者代表及び市民などからなる「阿賀野市食育推進協議会」を引き続き設置し、専門的立場や市民・事業者の観点から、本計画の点検・評価を行います。

(2) 阿賀野市食育ネットワーク委員会

阿賀野市の食育に携わっている関係機関の連携による実効性の高い食育推進運動を展開するため、各種団体、食料生産者、食品販売事業者、子どもの保護者及び関係行政機関職員などによる「阿賀野市食育ネットワーク委員会」を引き続き設置し、市民レベルの食育について、様々な角度から意見、提案を募集し、新たな食育活動に結びつけていきます。

(3) 庁内食育推進会議

行政内部の関係課職員からなる「庁内食育推進会議」を引き続き設置し、食育関連事業の情報を共有し、意見交換を行い、事業の連携を深め、本計画の行政事務事業における総合的な推進を図ります。

2 関係者の役割

食育の推進を実効性のあるものとしていくためには、前項の組織を効果的に運用し、市民、関係者、行政が協力して、それぞれの役割を果たすことが必要です。

(1) 県の役割

第4次新潟県食育推進計画に基づき、食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進すると共に、市町村の食育推進計画の進行管理および取組実施について支援・助言が期待されます。

(2) 市の役割

第4次阿賀野市食育推進計画に基づき、食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。また、食育関係団体等と連携・協働しながら、食育の円滑な推進を図ります。

(3) 教育関係者の役割

教育並びに保育に関する職務の従事者及び関係者は、指導計画等に基づく体系的、継続的な食に関する指導を行うことにより、子どもが健全な食生活を実践し、生涯にわたって健康で豊かな人間性を育んでいくための基礎を培うことが求められます。

また、家庭や地域、関係機関と連携して取り組まれることが期待されます。

① 保育・こども園

食に関する指導計画や効果的な指導媒体を作成し、計画的で分かりやすい食の指導を推進します。

また、家庭からの食に関する相談や食についての情報提供を行い、子どもが健康な食生活を営めるよう支援することが期待されます。

② 小学校・中学校

学校給食における実践的な指導をはじめ、学級活動、体育(保健体育)、技術家庭、その他関係する教科等、学校の教育活動全体を通じて食育を推進します。そのために、食に関する指導の全体計画、年間指導計画の作成・改善を進め、栄養教諭を中心に全教職員が連携・協力して取り組みます。

なお、家庭と連携するとともに、必要に応じて外部ボランティアや専門家の協力を得ながら取り組まれることが期待されます。

(4) 医療保険関係者等の役割

医療及び保健に関する職務の従事者や、それらの関係機関及び関係団体は、あらゆる機会や場所を活用して、他の関係団体とも連携しながら、積極的に食育を推進することが期待されます。

(5) 農林畜産者等の役割

農林畜産者及びその関係団体は、農林畜産業に関する多様な体験の機会を積極的に提供し、自然の恩恵と食に関わる人々の活動の重要性について、情報発信するとともに、教育関係者等と連携して食育活動を行うことが期待されます。

(6) 食品関連事業者等の役割

食品の製造、加工、流通、販売または食事の提供を行う事業者等は、日常の業務を通して自主的かつ積極的に食育の推進に努めるとともに、国や県、市が実施する食育に関する施策や活動とともに推進することが期待されます。

(7) 市民の役割

市民は、家庭、学校、保育所、職場などを含めた地域社会において、生涯にわたる健全な食生活の実現に努めることが期待されます。

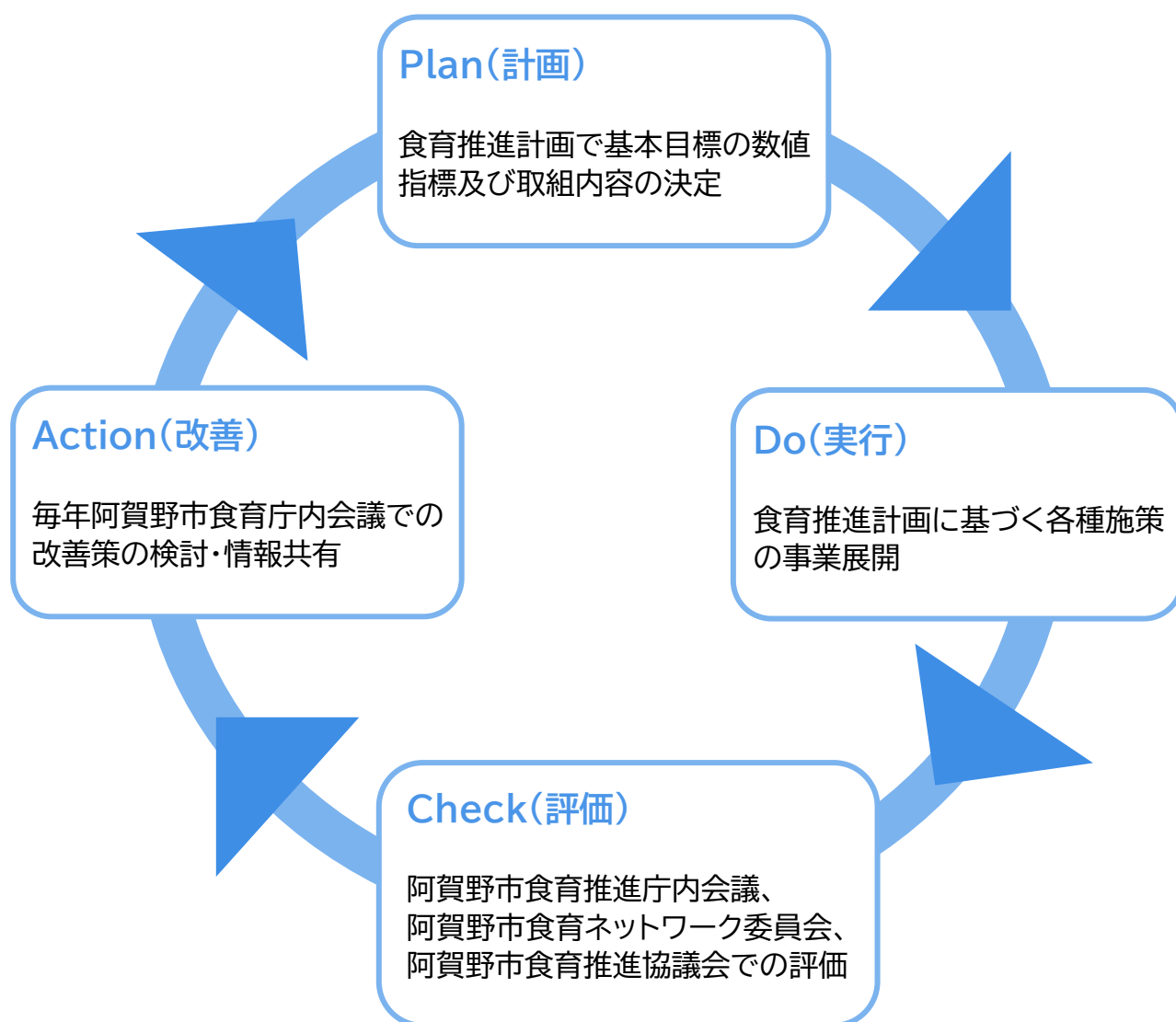
(8) 子どもの保護者の役割

子どもの保護者は、家庭が食育において重要な役割を有していることを認識するとともに、食育の重要性を十分自覚し、積極的に子どもの食育の推進活動に取り組むよう努めることが期待されます。

3 目標達成評価フロー(PDCAサイクルの活用)

本計画の推進にあたっては、事業の実施状況の把握などにより定期的に推進状況を確認するとともに、客観的な評価を行い改善していく、PDCA サイクル(計画・実行・評価・改善)のもとに、計画を進めます。

着実な計画の進行を図るため、毎年度「阿賀野市食育推進協議会」を開催し、食育推進の進行管理、策定の見直し検討や情報の共有を図り、より効率的・効果的な事業の推進を図ります。



参考資料

1 策定組織名簿

(2025年 3月時点)

阿賀野市食育推進協議会 委員名簿

所 属	職 名	氏 名
新発田地域振興局 健康福祉環境部	地域保健課長	平 岡 弘 子
歯科医師会	阿賀野班 歯科医師	田 尻 博 志
阿賀野市食生活改善推進委員協議会	会長	○ 椎 野 和 子
新潟かがやき農業協同組合 あがのアグリセンター	センター長	齋 藤 政 幸
新潟かがやき農業協同組合 ささかみアグリセンター	センター長	● 堀 吉 彦
阿賀野市小中学校長	堀越小学校長	樋 口 憲 哉
阿賀野市保育・こども園長	たちばなこども園長	小 林 泰 典
阿賀野市認定農業者会	会長	齋 藤 和 也
株式会社バイオテックジャパン	代表取締役社長	江 川 穰
市民代表		本間由香里
市民代表		五十嵐美和

● 会長 ○副会長

阿賀野市食育ネットワーク委員会 委員名簿

所 属	職 名	氏 名
阿賀野市食生活改善推進委員協議会	副会長	● 漆 山 豊 子
新発田地域振興局	地域保健課 主任	草 野 亮 子
健康推進員会	副会長	後 藤 文 子
運動普及員会	会長	清野富士子
五頭温泉郷旅館協働組合	女将会代表	荒木弥栄子
(株)ワイエムフーズ	総務部長	神 澤 裕 一
阿賀野市環境審議会		渡 邊 景 子
水原中学校	養護教諭	山 形 麻 美
神山小学校	養護教諭	吉 田 千 夏
安田小学校	栄養教諭	森山真美子
ひまわり幼稚園	保育教諭	鈴 木 由 美
風の子こども園	管理栄養士	白 根 美 紀
新潟かがやき農業協同組合	ささかみアグリセンター	大 倉 な お
新潟かがやき農業協同組合	あがのアグリセンター	磯 部 朋 子
生産者代表		青木真生子
阿賀野市社会教育委員		藤 田 郁 雄

● 会長

庁内食育推進会議 名簿

所 属	職 名	氏 名
生涯学習課	社会教育係 主幹	本 間 由 理
生涯学習課	社会教育係 主任	金 井 さおり
学校教育課	教育総務係 主任	漆 山 薫
市民生活課	環境係 主事	長 峰 匠 吾
商工観光課	観光係 主任	浅 川 千 恵
農 林 課	農林企画係 主事	鈴木 綜 一 朗
社会福祉課	児童福祉係 主事	成 田 千 里
健康推進課	課長補佐	渡 辺 達 郎
健康推進課	成人係 主任	吉 村 達 彦
健康推進課	子育て係 主任	高 橋 佳 子
健康推進課	健康づくり係 行政専門員	小 林 美 子
健康推進課	健康づくり係 係長	肥 后 恵 子
健康推進課	健康づくり係 主幹	和 田 祥 子
健康推進課	健康づくり係 主事	斎 藤 唯

2 策定経過

日 時	会 議 等
令和6年5月 14 日	令和6年度 庁内食育推進会議 ・第3次阿賀野市食育推進計画の評価と第4次計画の策定スケジュールについて
令和6年9月 24 日	令和6年度 阿賀野市食育ネットワーク委員会 ・第3次阿賀野市食育推進計画の評価と第4次計画の策定方針について
令和6年 11 月 13 日	令和6年度 第1回阿賀野市食育推進協議会 ・第3次阿賀野市食育推進計画の評価と第4次計画の策定について
令和7年2月 10 日～ 3月 10 日	パブリックコメントの実施 ・資料は市ホームページ公表、水原保健センター、各支所、市立図書館で配布
令和7年3月 21 日	令和6年度 第2回阿賀野市食育推進協議会 ・第4次阿賀野市食育推進計画(案)について

第4次阿賀野市食育推進計画

令和7年3月策定

阿賀野市 民生部 健康推進課

〒959-2092

阿賀野市岡山町 10 番 15 号

TEL:0250-62-2510

FAX:0250-62-2513

E-mail:kenko@city.agano.niigata.jp